

行政常任委員会会議録
〔平成 26 年第 1 回定例夕張市議会付託〕
平成 26 年 3 月 19 日(水曜日)
午後 1 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 平成 26 年度夕張市一般会計予算
- (2) 議案第 2 号 平成 26 年度夕張市国民健康保険事業会計予算
- (3) 議案第 3 号 平成 26 年度夕張市市場事業会計予算
- (4) 議案第 4 号 平成 26 年度夕張市公共下水道事業会計予算
- (5) 議案第 5 号 平成 26 年度夕張市介護保険事業会計予算
- (6) 議案第 6 号 平成 26 年度夕張市診療所事業会計予算
- (7) 議案第 7 号 平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
- (8) 議案第 8 号 平成 26 年度夕張市水道事業会計予算

◎出席委員 (8 名)

大 山 修 二 君
島 田 達 彦 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、板谷監査委員、教育委員長、教育長、理事、消防長のほか、関係の室長、課長等

午後 1 時 30 分 開会

●大山委員長 それでは、ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

●大山委員長 本日の出席委員は 8 名、全員であります。

ほかに議長が出席されております。次に、参与の出席であります。市長、板谷監査委員、教育委員長、教育長、理事、消防長のほか、関係の室長、課長等が出席されております。

●大山委員長 次に、審査の進め方ではありますが、本常任委員会に付託されました案件は、本会議において理事者から提案説明がされておりますので、直ちに大綱的な質疑を行い、次に、一般会計は歳出より款ごとに、他の会計は会計ごと一括して順次審査を行い、最後に審査結果の取りまとめと採決を行いたいと考えておりますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

異議がないようでありますから、そのように取り進めてまいります。

なお、本常任委員会は、本日と明日の二日間開催する予定としておりますが、議事の進行につきましては、特段のご協力をお願いいたします。

それでは、大綱的な質疑を行います。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 まず冒頭、26 年度市政方針についてお伺いしたいところです。

本年度の市長の市政執行方針の中身について、今後、我々はこの行政常任委員会を通しまして、最終的には 26 年度の予算について審議、採決ということに運びとしてなるかとは思いますが、26 年度執行方針についてという全般にわたり何度も私も読ませていただきました。

その中身について、市長。本年度、26 年度にかか

わる予算の中身は非常に薄い状態、将来の夕張だとか、希望に結ぶだとか、行政執行体制の確立に向けた努力だとか、いわゆる中長期的な展望については多く語られているところにあるのですが、26 年度の予算と直結する内容が大変、割合としては低い状況にあります。これらの意図について、まず市長より説明をいただきたいところです。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員の市政執行方針に係るご質問についてお答えをいたします。

執行方針は、市政全般にわたって触れさせていただいているということと、さらには重点的に進めていく部分について前半で触れさせていただいておまして、それぞれの事業等を進めていく住宅施策であったりですとか、交通、医療の部分、子育て施策というところで多くを割いているわけですが、予算編成においては、主な事業として住宅再編事業もそうですし、交通の部分は今後、具体的に地域とか、また事業者と話しを進めていく中で行っていかねばならないものもございますので、そういった意味では予算計上の当初においてはできない部分がございしますが、また医療の部分は今後、本会議の中でもご質問いただいているところでございしますが、耐震改修を含めた部分については補正対応に現実的にはなっていくかと思いますが、こういった方針で進めさせていただきたいと、こういうことを申し上げているものでございます。

何かただ、全てが全て確かに当初に盛り込めてない現状はあるというのは私自身も認識をしておりますが、限られた財源の中ではございますが、住宅再編事業の継続部分ですとか、また民間賃貸住宅の建設促進の加速でありますとか、三者協議で議会からもご要望をいただいている案件も含まれておりますけれども、70 項目のうち 40%程度の 29 項目について、限られた中で当初に盛り込ませていただいたということもあわせて、一定のご理解をいただければありがたいというふうに思っています。

●大山委員長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。いかがでしょうか。

厚谷委員。

●厚谷委員 今、角田委員のほうからお話がありました、あわせて私のほうからも市政執行方針の中で何点か確認をさせていただきたいと思っております。

それで、予算の審議ということは当然、26 年度という仕事を市のほうが行われるのかということについて、私どももいろいろとご意見なども添えていかなければならないところだと思うのですが、まずその中で一つ目でございますけれども、ちょっと細かいことですが東京都との自治体間連携の関係が市政執行方針の中で触れられていないというのは特に、計上されなかった理由というのはございますでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 厚谷議員のご質問でございますけれども、特段、連携事業を単独で項目として上げるということ、またはそれを取り下げるということを意識的に行っているものではなくて、もう既に定着をしているものの中で継続をして行っていきたいという思い自身は変わっておりませんので、特段、前年と大きく変わるということ意識しての書かないとか、書くとかということで判断したわけでございます。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 その点についてはわかりました。

それでもう 1 点、市政執行方針に関連してくることなのでございますが、先般、大綱質問の中で角田議員からの質問で、財政再生計画についてということの質問の中で、たしか市長のほうからご答弁いただいている内容でいくと、質問の要旨が事業を実施するために現行財政再生計画の大きな見直しを求めるとあるが、どのようなことかということの答弁として、今後、70 項目についても緊急性、重要性を具体的にここを見直していきたいと、ちょっとその辺、言葉をよく覚えていないのですが、そういう答弁があつて、私はそれを聞いたときに、例えばその具体

的にその 70 項目の中から逆に除外されるものがあるようにも受けとめられたのですが、その当たりについてはどう取り扱いをされてくる予定ですか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 本会議の中でのやりとりの部分で私が触れさせていただいたのは、懸案事項というのも、その年、その年で補助メニューですとか、いろいろな優位性のあるようなメニューが新たに出てきたりですとか、そういったこともございますし、また、中長期、短期、中期、長期という中でカテゴリーを分けて協議をさせていただいている部分もございすけれども、当然その部分で月日が流れることによって、緊急性の順位が前後したりだとか、そういったことも当然、ございますので、そういったものをしっかりと精査をした上で三者協議というのは臨まなければいけない、その中で確かに 70 項目全て私は必要なものであるということもあわせて答弁をさせていただいているところですが、そういった作業がまずは前提として必要であるという認識でお話を基本的にはさせていただいております。

●大山委員長 ほかに何かございますか。

小林委員。

●小林委員 私は、執行方針の中から、ちょっと気になる点というか、そういう部分でちょっと質問させていただきたいのですけれども、特に私も本会議のほうで子育ての充実という意味でのやりとりをさせていただいたのですけれども、そこに当然、就学前の無料化、それから民賃の住宅の部分、その中での重点施策の中で考え方をお聞かせいただきました。

その部分を踏まえて、これは他地域が取り上げている、夕張以外の、これは当然、やはり国、含めての子育て支援というのは充実を図っていかうとしている分野であります。

そういう部分で、夕張他管内の状況の部分と夕張が今、抱えている市長の社会減という中で、定住化対策に向けての部分での住宅の部分もあるかと思ひます。

その部分が今の現状、他地域の現状、どういう取り組みをやられているのか含めて夕張はこうだという部分と、それから今、民間の住宅の部分も提案されていて予算化されている中で、そういう今までの経緯で夕張、そういう子育て世代がそういう部分の利用されている経緯がどのような形になっているのか、それぞれ住宅、子育ての部分で課題ではあるとは思ひのですけれども、それにてこ入れ施策という考へていると思ひのですけれども、それらの今の状況、実態というのはどういふうに考へておられるのか、まづお聞かせください。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 小林委員のご質問でございます。

乳幼児医療費の無料化ですとか、民間賃貸住宅の建設促進と二つ挙げさせていただいたところでございますけれども、例えば乳幼児医療費の無料化につきましても、近隣管内においても必ずしも夕張が特段、非常に充実をした中で無料化をしているという状況ではないという認識ではおります。

例えば、小学校入学前の子供たちの部分の無料化になりますので、小学校、中学校、高校まで拡大しているようなところ、またはそういうところがあるような状況の中においては、やはりそういう管内がそういったことを実施している状況の中で、夕張でも就学前はやらせてほしいという部分、ですからこれで全てこれが解決だということだとは思ひていませんし、また、住宅の部分でございますけれども、民間賃貸住宅の建設促進ということをやらせていただくと、これからも加速していくということがニーズとしてあるというふうに考へておりますのは、そもそも民間賃貸住宅の入居率が非常に高いと、90%を超えるような利用率が今、市内にございますと。

一方で、その入居率が高いというニーズがある程度あるということとともに、そもそもの戸数が市内 100 戸程度しかないということも理由として多くあると思ひております。

市内で働く方々のご意見をお伺ひしても、やはりそういったそもそも住みたくても住めない状況があ

るという中での施策のスタートでございます。

この部分も近隣でも定住対策ということで行っているところが多々あります。特に産炭地が人口減少厳しいですから、各自治体、そういう定住対策ということ、特に若い方々、高齢化率も同じように高いですのでやっている部分があります。

ただ、夕張は再建団体であったり、再生団体ということではなかなかそういった独自事業できないという状況がございましたので、何とか三者協議の優先順位 1 位に上げて、まずは今年度、さらには次年度加速させていきたいということでございます。

今、2 点、執行方針の中で触れさせていただいているところでございますが、それ以外の部分でも、やはり子供・子育ての部分のニーズというのもまづしっかりと明らかにした上で政策展開していく必要があるということから、その体制構築をした上で課題を明らかにした上での対応というのを今後は考えさせていただきたいということを方針においては述べさせていただいているところです。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 1 点については課題、これをやったから、こういう部分が解決しましたよという、まだまだ奥の深い課題だと思っています。

特に、夕張の場合はこれを進める場合に当たって、やはりそれぞれの経済状況、それから仕事の、雇用の環境という部分が必ず連動されてくると思うのです。

そこから言いますと、今も栗山町のほうからも夕張に仕事で来られている方もいる中で、課題がどこにあるのかという部分を当然、内部の中でアンケートという部分もある程度した中で、そういう部分を進めたいと思っておられると思うのですけれども、それぞれやはり持ち合わせている部分を、そういう方もおられるというのは本当に社会減というのは、これは避けて通れないかもしれないけれども、その部分の中で協議を続けていただいて、その部分がいかかに住んでいただけるのかというのは、これをしたからできるというものではないと思うので、その辺

はもうちょっと内部の中で協議を進めていただきたいなと思いますけれども、その辺について特に栗山町からも、栗山町に限らずいろいろなところから夕張に入ってこられている部分の人数もあろうかと思うのですけれども、その部分はこれからの定住化対策とか子育て、特に仕事に来られる方は子育ての年代に近い方も多いと思うのです、その辺ちょっと考え方を聞かせていただければと思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 子供・子育て会議の部分でも私たち役所だけではなく、そういう学校であったり、または公募させていただいて、そういった実際に子育てに携わっている今の現役で携わっていらっしゃる方々がやはり非常に今、目の前に夕張に住んでそういう課題を抱えていらっしゃる方々がいますので、そういった方々の声というものも真摯にお伺いしながら、すべてがすべて出た意見ができるという状況ではございませんけれども、しっかりとそういう優先順位をつけて、できることはやはりやっていかなければいけないという姿勢でもって、今後もそういった例えば栗山からいらっしゃるという方もそうかもしれませんが、やはりまずは夕張に住んでそういうご苦労されている方々から中心にお話を聞かせていただき、またそういった栗山からいらっしゃる方の声も恐らくいろいろな形でお聞きになっているメンバーも入ってらっしゃいますので、そういったご意見もいただきながら、何ができるのかということをやはりしっかり考えていきたいと。

この予算化だとか、具体的な部分は当然、その後という形にはなるのですが、やはりこの子育て環境の充実というのは例えば乳幼児医療費の無料化でも再生計画の本文を直さなければ実現ができなかった課題でございます。子育て世代の皆さんがいろいろな理由で市外に出て行かれる状況の中、やはり市としてはそういう方々に対して一生懸命知恵をひねって、これから考えていきますというのをまづしっかりメッセージとして出していくということも、やはり重要だろうという思いもあって入れさせていただ

いているものでございますので、そういう意味では予算に余り反映されていないではないかという部分もあるかもしれませんが、そういう思いで進めさせていただければというふうに思っています。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 私も子育て世代というよりも農業者ですので、農業者のこれから子供たちの部分というのは、これは限りなく夕張に残っていく可能性のある方々もやはり農業者の中には多いと私は思っているので、その辺の部分を課題を私どもも整理をさせていただいて、また協議の場のほうに提案をさせていただきたいと考えております。よろしく願います。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 子育て政策の関連で伺いたいと思います。

先日、議会で小学校 6 年生と意見交換会をしたわけなのですが、そのときの 6 年生の希望の中で出てきたのが公園がほしい、図書館がほしい、それからわくわくプロジェクトをたくさんやってほしいという、そういう意見が出されました。

そういうことに関して、もちろん予算も伴うことだというふうに思うのですが、どんなふうにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 熊谷委員のご質問ですが、ご質問というか、子供さん、小学校 6 年生の方からのお話だということですが、実際にそういう遊び場が必要なお子さんからのそういう声だけではなくて、子育て世代のお父さんやお母さんからもやはりそういう公園というワードでございましたけれども、子供たちを遊ばせる場所、その環境というのが少し少ないのではないかというようなご意見は、これは私も市長と話そう会とか、そういうものもやってまして、そういう中でも子育て世代の方からご指摘をいただいているというところでございます。

図書館のお話というのはその中で具体的には私は出てこなかったのですが、そういうお話はお

伺いをしておりまして、新しい箱を建てるとか、そういうことはなかなか厳しい状況がございますけれども、結果としてやはりそういう子供たちが集まったり、または子育て世代の方々が情報交換をして子育ての悩みをお互い共有、または経験豊かな方からお話を聞いたりですとか、そういう機会が少ないということは現実としてあるのかなというふうには思っております。

今回のアンケート等々でも恐らく今、まだ集計作業中でございますけれども、実際に子育てをされている方々からも恐らく同じような意見というのが出てくるかと思しますので、具体的にそういう課題をどう解決するかという視点を持って、その小学校 6 年生の生の声もございまして、今後、検討していきたいと思っております。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 図書館につきましてはこの間、本会議の中でも言いましたが、民間のほうでさまざまなプロジェクトが始まっているので、そういう周知も大事かというふうには思っているところです。

先ほどのわくわくプロジェクトの件で質問にあったのですが、これをふやしていくということについてはどうでしょうか。

●大山委員長 教育長。

●小林教育長 今、わくわくプロジェクトのお尋ねの件であります。

本来、わくわくプロジェクトは、いわゆる社会教育と学校教育の融合と、学社融合という形でスタートさせていただいたものです。

これが破綻以降、なかなか市のお金を活用することができなくて、現在、寄附等によって運営されている内容でありますけれども、教育委員会もある意味、積極的にこれとかかわりながら対応しているところです。

その大きな中身は先ほど言いましたように、いわゆる学校の先生と、それから社会教育にかかわりあって社会教育委員の会の方であるとか、そういった方々がかかわり合って、講師の先生を務めたりとい

うことでやっている関係上、なかなか夏休み、冬休み以外でどこか時間帯を持ってこれを継続的に長期にわたってやるというのは非常に数の面でも非常に難しい状況があります。

そういったようなことから、現状はそれぞれの長期の、学校の長期の休みを利用して、なおかつ学校等を充分利用させていただいて、幼児期の子供から小学生ぐらいまで、また同時に子育てにかかわるお母さん方も一緒に参加していただいているということであり、講座の種類も幾つかあるわけですが、なかなか数多くこれをつくっていくということがなかなか困難な部分もありまして、それぞれ夏休み、冬休み 5 講座ぐらい持ってそれぞれの地域に行っているという状況であります。

今の現状の中でいうと、なかなかこの長期の休み以外でどこか継続的にというのは現状としては難しいのかなというふうに考えているところでございます。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 子育て環境をよくするというのは、いろいろなところがあると思うのですが、夏休み、冬休み、子供たちが遊びを通して学んでいくという、そういう機会が多いということも子育て環境の充実に非常に大きくかかわってくるというふうに思います。

学童保育なんかでも以前、かかわり持っていましたときには、非常に長期の休みの間にいろいろなことをやるということで、子供さんたちからも親御さんたちからも喜ばれておりましたし、今もその公的な学童保育の中でもそういうことをやられているというふうに伺っています。

もし、できましたら、そういう学童保育の先生とかかかわりなども含めて、そのわくわくプロジェクトみたいな、子供たちが遊びを通して学べるような、そういう機会をぜひ充実させていただけたらというふうに要望して質問を終わります。

●大山委員長 高間委員。

●高間委員 コンパクトシティにかかわることな

のですけれども、今、今年度、新年度も予算 4,900 万円計上されております真谷地の団地内集約事業ということでもあります。

コンパクトシティということを考えていくと、やはり夕張は南北に添ってという、そして 1 カ所に集約するというのは、なかなか難しいことなので、五つ、5 ゾーンくらいに分けてという、そういう内容だったと思うのです。

でも、昨年来、この真谷地の地域内集約というよりは団地内集約ということで、結構な資金を投入されて、12 棟を 6 棟にということでやっております。新年度も予算計上されておりますけれども、こういうふうに例えば真谷地がこうであれば、南部もそうなるのか、楓、登川もそうなるのか、まず、この 1 点お聞かせください。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高間委員のご質問にお答えをいたします。

今、委員のほうでもお話がございましたけれども、今、20 年間のマスタープランの中での地区内集約の今、作業をしている年次というかに当たります。

ですので、将来の都市、中心地になる清水沢の部分とともに、地区内集約の一つとして真谷地の住棟集約ということを進めさせていただいているところでございます。

この住民の合意形成に当たっては、最終的には 100%の対象の方からのご同意をいただいて、残念ながら夕張からこれを機に転出される方もゼロではございませんけれども、合意をいただきながら現在、慎重に進めさせていただいているところでございますが、これ以外の地域の将来的に見ると確かに高齢化率が地区ごとに高い状況の中で効率や、または安心して住み続けるという状況から見ると非常に厳しい状況があらわれてくるだろうという状況があるというふうに考えておりますが、ただ、今、具体的にでは真谷地の次はこの地区を例えば住棟集約をしていこうとかというところまでは、今、お話をしているという段階ではございません。

ただ、そういったご指摘の問題ということは、当然あるものというふうに捉えておりますので、真谷地地域で得られたメリットや、または厳しかったところデメリットになるのかもしれませんが、そういったことも踏まえて、今後のそういった地区内集約の参考にさせていただきながら考えていきたいというふうに思っています。

●大山委員長 高間委員。

●高間委員 同じような状況の地域が今、述べたように南部方面だとか楓方面にあるわけですから、例えば一つこういう例をつくると、では我が地域もそう望みたいと、やはり皆さん地域が人間関係なり、またその地域の中でいろいろなことを長年暮らしてきて、なかなかそこから離れたくないという、そういう思いの方がいらっしゃるのとは必然のことだと思います。

でも、やはり一つの事例をつくることによって、それは今後、夕張が進めていこうとするそのコンパクトシティに対して、やはり市長は今、20 年間と言いましたけれども、では 20 年全て掛けていいのかということではないと思うのです。

やはり、1 年でも 2 年でも早くしっかりと効率の良いコンパクトシティというものを目指していくことが理想なので、やはりここに私、どうしてこうなったのかなというののもちょっと疑問があるわけですが、真谷地にこういうふうに住宅を整備したからといって、やはり今、デマンド交通をどうする、こうするという問題もありますよね、交通の便が悪いという、そこに、では人がふえるのかといったら、その可能性はほぼゼロかなと、そこに人が新しい地域から人が、ではそこにふえていくのかといったら、それはほぼゼロに近いのではないかなというふうに私は思うのです。

それで、同じお金をかけるのであれば、やはりコンパクトシティというのを基軸において、どこまでも基軸において、やはり将来、20 年あるからいいのだではなくて、やはりそこを基軸にして考えていかなかったら、やはり無駄なお金は投資されるし、や

はりそういう夕張が掲げているそういうものに、やはり 1 年でも 2 年でも手がおくれていくというのが現状ではないかなというふうに思うのです。

だからそのコンパクトシティをせっかく目指しているのに、どうしてそういうアンバランスな、そういう政策をとるのか、ちょっとというか、かなり私には疑問なのです。そこら辺、市長どうでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高間委員のご質問にお答えをいたしますが、コンパクトシティを進めていく、町全体が縮小していく中で安心して暮らしていける形をつくっていかうではないかという方針を打ち出した中で、確かに行政サービスのコスト削減ですとか、そういった観点から捉えた場合には、同時にいろいろな地区を取り組んでいくということがいいのではないかなというご意見の部分もあるのかなと思います。そこに住んでいらっしゃる方を強制的に誘導をかけていくということは、これは無理な部分でして、丁寧な説明をした上でご理解をいただいた上で、移転同意をいただき、住棟集約も今回、真谷地でやらせていただいているところでございます。

非常に多くのお金がかかっているのではないかなというご指摘もあるかと思いますが、例えば住棟が半減をしたことによって浄化槽のメンテが要らなくなりますと、例えばこれだと 1 棟で 100 万円程度でございますけれども、そういったことであつたり、半減をしたことによってその今後、入居していかないということで決めた住棟につきましては、今後の維持管理コストということで考えるとかからなくなってくるという状況もございます。

ですから、そういった住民の皆さんの思いですとか、これは本当に職員も少ない中、努力して真谷地地域やらせていただいておりますので、私はこの部分というのは真谷地の皆さんも非常に苦しい中、町のことを考え合意をしてくださったと思っておりますし、厳しい行政執行体制の中でこの事業が中心地の住宅再編とあわせて取り組めたと、こういうことは私は一定の住民の皆さんのご理解のもと、実施が

できた事業だというふうに思っていますし、せっかくこういった形ができたので、今後、こういった部分でのよかった点や悪かった点というのをしっかりと胸に、できるだけ早くというお話もございましたけれども、丁寧な説明ということがその前提にありますので、そういったことを繰り返しながら粘り強い取り組みがやはり現実的には必要になってくるのだろうなというふうには思っています。

●大山委員長 高間委員。

●高間委員 それでは最後に確認をさせていただきたいのですが、一つはそういう真谷地の事例ということもあります。本当は真谷地地域は沼ノ沢沿線上であれば沼ノ沢にという、こういう例えば楓であれば紅葉山地域、南部であれば清水沢地域にという、こういう一つの目標というか、計画があったと思うのです。

でも、今、今回、真谷地の事例というものがもうでき上がってしまった今になっては、やはりこれからも南部地域、楓、登川地域から、そこへ住民の声というのは上がってくると思うのです。

そういうときに市長はどういう政策をとっていくのかということをやっと確認、ここで今、要望がないものを今というのはちょっと難しいかとは思いますが、ないとは絶対限らないと思うのです、これから。そのときに、市長としてどういう政策をとっていくのかちょっと聞きたいと思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今、高間委員の中から具体的にお示しのあった楓、登川の部分、私も入られたときにお話を聞くということをお伺いしたときに、やはり高間委員がおっしゃるような将来的には将来像で紅葉山という形になっているものですから、今後どうなっていくのかなということは皆さん結構、関心を持たれて見ている部分だと思います。

基本的な考え方としては、住民の皆さんはできるのであれば今の地域で長くいたいという方も結構いらっしゃる部分もございます。

そういった住民の皆さんの思いをどう長く住み続

けられる形での形の変更というのがあるのかということや、または今は中心として議論されているのは市営住宅、公が持っている住宅を中心になっていますから、その部分の老朽化の度合いですとか、例えばこれからまだ新しいからある程度、使えますよねという住宅があるところとかなり古くなっている、ここは維持管理コストが物すごいかりますよねというところも、これは結構いろいろバランスがありますので、そういったことですか、さまざまそういったことを考慮した上で再編事業、地区内集約も含めて進めていくことが重要かなというふうには思っています。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

角田委員。

●角田委員 今、コンパクトシティの関係、住宅の関係が出たものですから、先ほどの子育て支援とも絡み、民間賃貸の住宅の建設促進ということで、今年度も多分 1,600 万円だったかと思うのですが予算計上された、その中で実質的にはその予算に対して応募がなかったかに聞いております。

ことしについては、その 1,600 万円の 3 倍規模の 4,800 万円の予算計上ということで、ねらいは私は理解するのですが、せっかく予算を組んでも活用されなかったという実績がありながら、さらに 3 倍の予算を組むと、これにはやはり幾つかの課題を克服すべき点があるのではないかと思いますので、今年度についてまず 1,600 万円についてどのような経緯で現在に至っているのか、そして新年度に向けて 3 倍の予算を組むということに対してどういう仕掛けを持ちながら、この予算を執行しようとしているのか、この辺を整備していただきたいと思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問にお答えをいたします。

角田委員が今、ご指摘のとおり、今年度の民間賃貸住宅の建設促進につきましては、今年度中の実行ができないという状況になっております。

この部分は、手を挙げたところが全くなかったということではなかったのですが、一業者が実施をしたいということで、事前協議等々行ってきたわけですが、いまいきいまいきでも、最終的には建設資材の高騰などの理由をもってなかなか実施ができない状況になってきたというような中で、実施を見合わせたいというような意向がお示しがあったということでございます。

この部分については、確かに東北地方にそういうものが集中をしていたりだとか、今、景気動向が変化していく中で、建設業者が少なかったのにそういう発注件数が伸びないだとか、さまざまな要因があってという部分だと思いますが、そもそもこの 1 戸 200 万円のスキーム自体に問題があるというふうな認識を現時点で我々は持っていません。

この部分については当然、引き続きさまざまなそういった専門的に事業を運営されている方のご意見等々もいただきながらやっていくことは考えているのですが、次年度の実施に当たっては数件のもう既にお問い合わせ等々いただいているところであります。今年度、こういった事業をやるということを内外にお示しをさせていただいた結果として、ぜひチャレンジをしてみたいという方々からもお声がけがあるという現実がございますので、そういったものをベースにぜひ今年度は難しかったのですが、次年度はさらに加速をした形で政策展開をさせていただきたいということで計上させていただいているところでございます。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 民間賃貸住宅については、夕張市内は本当にこういう住宅が少ないということが今まで言われてきたこと、それに対する対策でありますので、ぜひ促進してもらいたいです。

その中で、今、建物に対するいわゆる補助金ということで、建設に対する補助金という形で提案されていますけれども、建物と土地とは一対であります、土地の上に建物が建ちますので、そこはやはりコンパクトシティという考え方からして、やはり民間賃

貸住宅並びに個人の住宅でもいいのですが、やはりコンパクトシティに見合う形で地域内集約、公営住宅ばかりではなくて、やはり個人の住宅、そしてアパート経営をしようとする方々にとって、やはり地べたとその地域、その周辺の利便性というのは入居、物を投資するに当たって重要な条件だと思うのです。

そこで、今はどうしても公営住宅は優先されている中で、この民賃という形で新たな展開を見ているわけですから、さらにコンパクトシティと絡めて利便性のよい民間アパートがあれば、当然、入居率も上がって、入居率が期待できれば投資も促進するというふうに、これはしていかなければいけない話だと思うのですけれども、いわゆる地べたのことに關して言うと、市が管理している土地、かつて公営住宅だったところを民賃に提供というか、格安な形で提供するだとか、あわせてそういう仕掛けが必要かとは思いますが、その辺の考え方について何か検討されているのでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問にお答えをいたします。

我々としても角田委員がご指摘したとおり、非常にそういったコンパクトシティと連携をするという重要性について認識をしております。この事業の実施に当たりまして、清水沢地区での事業というもの優先しながら、コンパクトシティ化の促進ということで、そういった事業の取り組みを誘発していくことをやっていこうというふうに考えておまして、市有地がございます、清水沢地区に。そういったところを積極的に事業を進めたいというお話があった際にはお伝えをしながら、そういった促進が図られるような努力というのを続けさせていただきたいと思っております。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 一定枠の中での予算を立てて、そこに応募者を待つというスタイル、その中で提供できる土地に対してもやはり公にしていかないと、早いもの順にどんどんいいところがとられていくよう

なやり方というのは、本来、補助金だったり、行政がやることからするとバランスを欠いていくと思うのです。

そこで、あらかじめこの民賃の促進事業に参画される方については、ここの土地をとりあえず用意していますよという形で公に示すものがないと、早いもの順に市の持っていた土地を与えたのでは、これ本来の事業からするとうまくない状態になるのではないかと、やはり建物と土地は一对であることからして、その辺も一对に考えていかないと手を挙げてくれた方には優先的に市の所有地を格安で提供しますと公でない形でやってしまうと、本来、公募という格好からすると、かなりバランスを欠いた状態が発生し得るのではないかと私は思うのですけれども、あわせてそこら辺の考え方、これまだ予算執行されていけませんので、予算執行までの間にそういう幾つか提供、もしくは候補地として市が提案できるものがあるのであれば、それもあわせて整理して提案しないと、本来の公募的な要素からするとよくない状況が生まれるのではないかと危惧するのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員からご指摘のあったことをございますけれども、ただ、先ほどお話で触れさせていただきましたけれども、今年度こういった事業をやらせていただきますということを内外にお知らせをしたことによって、関心を持ってくださっている方がある程度、出てきているという現状がございますので、そういった方々とお話をするに当たっては、ただいまご指摘があったこと等々踏まえて、平等性の欠くようなことがないような形でしっかりと事業推進を図っていきたいというふうに思っています。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 その辺については確認しましたので、予算執行の段、この事業推進の段にはその辺を明確にさせていただくことともに、この補助金について北方圏住宅の基準に合うだとか、若干、縛りあります

ね。その辺の整理も含めて今、住宅資材が高騰しているといいながら、やはりガラスだとか、柱だとか、いろいろな防音も含めていろいろな基準の縛りがあると私は聞いているのですけれども、それらについてはこれはあくまでも国との協議だったり、事前にこれらをクリアしないものについては補助金は出せませんよという形については変わらないのでしょうか。

●大山委員長 室長。

●工藤まちづくり企画室長 角田委員のご質問については、国の縛りがあるかについては明確に縛りはございません。ただ、我々としては限られた財源で補助金を出す以上どのような建物であってもいいということではなくて、そこはやはり質の確保というのを重視したいと考えておりますので、現時点でその基準を来年度に向けて変えるということは考えておりません。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 この補助に対して明確な基準はないということがまず1点と、今年度、25年度については建設費の高騰を理由に辞退をされたというこの現実を踏まえるということと、やはりどうでもいいとは言いません、やはり一定程度の価格の補助金ですから、あくまでも補助に値するものは建ててもらわないというのはわかるし、現実的には良質な建物ができるわけですから、それもわかるのですけれども、私が言いたいのは、やはりまちづくりにしてもやはりスピード感が大事だと思うのです、正直言って1年おけているのですよ。この事業そのものが、実際、実になるのには。

そこら辺も勘案しないと、せっかく予算立ててどうですかといったところで応募者が結果的にはなかったということを踏まえて、どの程度までであればいいのか、何でもいいとは私も言いませんけれども、やはり建設費が高騰しているという現実がありながら、やはり投資をしたくなる状況をやはりつくっていかないと、これらの促進はしないと私は思うので、そこら辺の中身についてもこれを執行する前の段階

ではもうちょっと整理をしていただきたいという、これ要望ですけれども、それも含めて地べたと、これらの今までの縛り、基準についても若干の見直しを加える格好で予算執行はできないのかということとで要望しておきますのでご検討ください。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 関連をお願いします。

今の質問ですが、民間アパート向け今年度 1,600 万円、次年度 4,800 万円ということで、これは何年の計画でやるのかということと、もう一つはこの補助金を使って例えば精神障がいを持つ人のグループホーム、そういったものをつくりたいという声があったときに、こういうものが充当できるのかどうか、その辺教えてください。

●大山委員長 室長。

●工藤まちづくり企画室長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目でございますが、計画期間は 5 カ年で 40 戸、26 年度予算については 2 カ年前倒しで、予定ですと 2 年目ですので、合計 16 戸で予定しているところを前倒しという形で盛り込ませていただいております。

2 点目のグループホームの施設整備にこの補助金が使えないかという点については、まずこの補助金自体、若者の定住促進ということを重視してつくっておりますので、明確には当たらないとは言いきれないのですが、ただグループホームについては他省庁の別の補助金もございますので、我々としては、まずは若者向けというところを優先させていただいた上で、あわせてグループホームの整備計画があれば、そこは個別具体に対応させていただきたいと思っております。

●大山委員長 ほかにございませんか。

高間委員。

●高間委員 関連なのですけれども、違うといえば違うことになるのですけれども、今、民間賃貸住宅のこと、今年度から事業を始めているということで、夕張は市営住宅が多くてやはり高過ぎてもだめ、

低すぎてもだめという、所得が。そういう中で企業から来ていらっしゃる方いらっしゃいます。そういう方が本当に待ち望んでいた事業だったのですね、今年度も。でもやはり、そういういろいろな、さまざまな事情があつて今年度達成することができなかったということで、我慢して頑張ってきたのだけれども、流れてしまったということで、夕張としてやはり市営住宅の所得制限、こういうものを規制緩和できないかどうかということ、ずっとではなくても、例えばそういう民間賃貸住宅ができるまでの間とか、本当に通って来ていらっしゃる方は大変な思いをして冬道なんか耐えない、雪のないところから来ていらっしゃる方ですから、そういう本当に危険を顧みずではなく、顧みながら通勤していらっしゃる方がいらっしゃいます。

そういうことで、今、言ったように市営住宅の所得制限、こういうものを規制緩和できないかどうかということで関係機関とのこの調整というか、夕張市独自としてちょっと働きかけというのはするのかしないのか、難しいのか、ちょっとお聞かせください。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高間委員のご質問にお答えをいたします。

非常に公営住宅がいっぱいありますと、収入の制限がありますということでという話は、本当に多くの市民の方からもご意見をいただいているところでございます。

地方分権や地方主権の観点から、そういった収入文位という、要は収入の状況によって入れたり入れなかったりというのが、ある一定程度、自治体において基準設定できるように公営住宅法の改正によってなったというのがございます。

夕張市も一定程度それは改善を、そのタイミングでさせていただいたところでございます。

それとともに、改良住宅だったと思うのだけれども一緒に入る方、世帯内構成の中でお子さんがいらっしゃる方だとか、そういう方々は入居しやすい

ようにということでの改正を行っているところでございます。これは改良住宅の入居基準の改正ということで行っています。

こういった部分は、できる範囲においてやらせていただいております。ただ、注意をしなければならない点は、ただいまコンパクトシティの推進というのをあわせてやっておりまして、全ての住宅にノールールでいろいろなその基準の部分を一概に緩めていくとか、そういう形で考えていくと、なかなか将来都市構造を考えた上でバランスがおかしくなったりだとかということも想定されますので、比較的、そういう例えば子育ての方が入りやすいところをさらに加速させるだとか、ある程度の政策的な方針に基づいて規制も緩和していかなければいけないというふうに思っております。現時点では先ほど申し上げたような部分の法改正にあわせた対応という中で入居率を上げるという試みをさせていただいているところです。

●大山委員長 高間委員。

●高間委員 わかりましたけれども、本当に困っていらっしゃる方の身になって、やはり夕張としてできることはないかということで、やはり職員の方々もあわせて知恵を出していただけたらと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

●大山委員長 ほかにございませんか。

小林委員。

●小林委員 今のコンパクトシティと住宅の関係が出たので、私もこれにかかわる部分で市長が方針の中で住宅、医療、また交通という部分で触れておりますけれども、ここで交通のマスタープランの中で 20 年の部分でということで、実際、ちょっと確認しておきたいのだけれども、この間に人口をそれぞれ推定はされているのだけれども、どのぐらい夕張に人口が残って、高齢化率も多分、大分上がるのではないかという部分ですけれども、その部分をちょっと、もしわかっていればお聞かせください。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 小林委員のご質問でございますけれど

も、策定当初でございますけれども人口が半減をするであろうということで 6,000 人台で推計をして、マスタープラン策定に当たっては議論をさせていただいたところでございます。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 そこで、住宅の部分とコンパクトシティと今、それぞれの地域地域の高間委員も指摘したとおりに南北軸に人を集めてという部分が基本の中にあると思うのですけれども、市長が触れているコンパクトシティのプラン、これが持続可能な交通体系のネットワークということであっていますけれども、今、当然、これはバス会社さん、それから J R さん、当然、タクシー会社等いろいろお話の中で出てきた中で DMV もという部分でお話、可能性として検討すると、これが今 6,000 人、また高齢化社会の中で南北軸が大分時間がかかるのかなという気がしています。

その交通体系をやるときに、その部分にある程度、メインに人が集まればそれぞれメインの南北軸の主たる道路なり、J R でもよろしいのですが、できると思うのですけれども、それに外れてちょっと離れた方のデマンド、今、試験的にそのデマンドを南部地区でこれから試験的に走らせたいというような計画も聞いていますけれども、その部分はこれだけ時間がかかるとその部分よりも今、民間のバス会社さんが当然、子供たち乗せてそれぞれ市民の足として回っている中で、この部分が全部、今のコンパクトシティの中でうたってくると、こういう民間の事業者さんもこれからこの部分を全部可能性として持っていったら、どれも立ち行かなくなるのではないかなというような気がするのだけれども、その辺どのように考えていますか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 小林委員のご質問にお答えいたします。

それぞれの民間事業者の方、J R ですか、バス会社さん、タクシー会社さんということで、これから先の経営を考えたときに人口減少がさらに進むと、

それぞれやはり運営が厳しくなるということを非常に意識をされているかと思います。

我々としては、公共交通を考えるに当たって、今あるそういう J R ですか、バス会社さんやタクシー会社さんというのは、自分で車を持っていない状況に陥ったときには、やはり非常に頼りになる、または今、お話のあったような子供たちの部分でもご協力をいただいているという状況の中で、それは将来、こういう形を目指しつつも、今、現にそうやって民間事業者が頑張っている中での利用促進ということで、計画の中にも市内の方々も利用していただけないかということであったり、またはこれは報告の中でも触れさせていただきましたけれども、具体的にどういうふうに乗っていけば、例えば病院に行けるのかなだとかということを市民の方に利用促進に当たってお知らせをしたりだとか、そういったこともやりつつ、将来の新たな乗り物の可能性ということも同時に検討し、さらには今ある事業者の皆さんのご協力をいただくことが前提になってきますけれども、そういった先ほどご指摘のデマンドですか、そういった部分も可能性をしっかりと見据えて協議をさせていただいているという段階でございますので、市民の皆様にもぜひそういう利用していただくと、必要なそういう交通機関であるという認識のもと、利用していただくこと、また、空知としてもどうやればそういった利用促進が図れるのかというのを一緒に考えていかなければいけないというふうには思っています。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 現実にはそれぞれ将来、高齢化率、それから私は劇的にいま感じているのは、先ほどの子育ての充実の話もありましたけれども、かなり子供の数が想定より少なくなってきた、その部分がこれから高校問題等、いろいろな部分に課題を投げかけていくのではないかなと思うのだけれども、その部分を踏まえるとこの交通体系もそれにあわせて課題を整理する必要があるのではないかと、少なくなってくると、それぞれ民間に頑張っている、

今のスクールバス混乗型の部分を見ても、その市民の方の乗車率というのはそう多くはないと聞いています。

それらあわせて整理していかないと、私もまだまだそれに混乗型で乗ってくれるのかなという期待はしていたのですけれども、そう多くはないという部分での報告を受けていますので、これらやはりもう 1 回、整理をする必要があると思うのですけれども、その辺、今の話にこれからの現状を踏まえて少し整理をしていく必要があるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今回の公共交通ネットワークの部分では、その子供たちの通学の部分、またはそこにかかる混乗の部分の利用率を上げるためにダイヤをどうしていこうとか、そういった部分に突起した限定というのは行っておりませんで、その部分というのは全体の利用を上げる努力ということにとどまっているという現状でございます。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 それぞれの議論の中で、特に真谷地とか、それこそ南部はどうなのだと、それから登川、楓はという部分で話がそれぞれ高間委員のほうからも出ていたのだけれども、その部分含めると、私はそういう枝枝の部分はどうするかと、背骨の部分はどうするかという部分の話が交通体系の中で市民の利便性に合致するものとは思いますが、これが今のデマンド型がいいのか、それからこれから検討していく DMV がいいのかというのは、当然、DMV の走らせる場所というのは線路の上ですよ、当然。

その沿線上というか、その横には道路も走っている部分もある、それで前の計画だとここからここまでは汽車で走らせて、ここから先はという部分でのタイヤで走るというのが DMV だったかと思いますが、これらあたり、この部分を可能性としての部分よりも、これからの夕張の利便性の部分を言うのであれば、この部分を人口規模、それから交通

する人の動態に合わせての見直し方をしていかなないと、市民の利便性にはつながらないような気がして、本来は私もそういうまちづくりがこういうゾーンにあわせてという部分で、ここには学校がありますよ、ここは商店がありますよ、医療はここに行ったらできますよという部分でのイメージをしていたものだから、その部分がどうもかなり時間がかかる地域内集約を含めていくと、この市民の理解をいただかなければ、その部分がなかなかでき得ないのかなと思っているのですけれどもどうでしょうか。

そういう根本的にマスタープランの中での地域地域の像ができ得て、それをつなぐための交通体系かなと思っていたものだから。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 まちづくりマスタープランの将来像や今、現時点での地域内集約の像というのがあるのですけれども、それももちろん大切なことであり、だからこそ今の JR さんであったり、DMV というものを南北軸の価値が高まるという相互作用というのは当然あるのですが、現時点においても、そもそも今ある JR 北海道さんであったり、タクシー会社さんやバス会社さんがそれぞれやはり厳しい状況の中でやってらっしゃる状況や、または利用する方々からは便数が少ないようであったり、なかなか不便だから利用ができないよねというお声だったりということで、それぞれがそれぞれ運営が厳しい、不便だから乗らないというような形でできてしまったと。そういう部分を関係事業者集まって、どうやれば利用が上がったりだとか、これから市民の皆さんの足を守るという観点からできるかなというのが最初のお話し合いのスタートでして、今も問題もそうですし、将来の都市構造に対応した公共交通をつくっていくということも、この一気にそういうゾーンに行くということを前提として議論をしているわけではございませんので、そういった意味では小林委員がお話になっている部分というのは、今の問題もそうですし、将来の問題も両方、現実的に当然、民間の方とお話をしながらどうやっていくのかというの

は今後も大きな課題ですし、そのための議論というのをいろいろ今、させていただいているというご認識をしていただけるとありがたいなというふうに思います。

●大山委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

●高橋議長 いいですか、コンパクトシティの関係関連ありますので。

先ほど来から、どうしてもこのコンパクトシティの実現に向けたこの重要政策の総仕上げということであっていますから、それに伴う住宅、交通、医療、あるいは子育て環境の充実、こういった四つの柱をメインとしてという部分で各委員からも質問が出ております。

先ほどもコンパクトシティのこの強化を目指している割にはというようなお話等々もあったかのように聞こえておりますけれども、それで僕はちょっと考えるに、まずはそのコンパクトシティにいたっていろいろな地域内集約的なものを結びつけていく、その前に入るには全てかわる地域との連携、かわりがこれまでいかにどうだったのかというところがまず重要だと思うのです。

そこで、どうしてもここはやはり触れておかなければいけないのですが、先般の大綱質問でも質問が出ているこの地域担当員職員制度の問題です。

これは、平成 24 年度に滝ノ上含めてモデル地域で実施をし、実際、職員も派遣としてそういったモデルとして出したと、本来であれば 24 年度の実施にそういったモデルケースを踏まえて、今年度の 25 年度にほかの地域にどんどん入っていきながら、他の地域の実情を踏まえていって、この地域担当員職員制度の活用ということでした。

しかし、まずそこでちょっとお尋ねしておきたいのは、この 1 年、25 年度一つとっても、この地域担当員職員制度の活用性というのは全く見えない、さらにはこの市政執行方針一つからとっても、その辺の記載がない。ここができなかったか、それともどうだったのか、まずちょっとそこを 1 回整理しまし

よう、せっかくの予算委員会でありますから。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高橋議長のご質問でございます。

地域担当職員制度でございますけれども、本会議においてもご質問を小林議員からいただいたところでございますが、現状の限られた行政執行体制下において、職務としてこの制度を行うに当たって通常業務のバランスをどう図るのかとですとか、広域な市政運営全般に関する事項について、市を代表する立場で対応することが難しいことであるとか、それに対する職員不安をどう解消するかなど課題がございました。

こういった課題等、解消する上で基本的に今回の議会でお話をした人的資源に位置する行政執行体制の確保という課題と地域担当職員制度というのを切り離して考えることはなかなか難しいという状況がございまして、そういった課題とあわせて検討を進めていくことが重要であるというふうに考えております。

高橋議長からのご質問にございます今年度、地域担当職員制度を活用した動きが見えないと、どうなっていたのかというご質問に関してはモデル事業以降、この地域担当職員制度ということで地域に入ったということは実施をしていないというのが現状でございます。

こういった課題を解消すべく、どういった形で導入をしていくのかということは、やはり一定の期間さらに必要になるというふうに思っておりまして、現在、市長と話そう会、私のほうで申し込みがあったら行うことであったり、市長とのふれあいトークというところで、地域の方々と接するに当たって職員とともに、そういったところに行ってお伺いをするなど、積極的に活用しながら、地域の声を直接、職員が感じる機会というのをふやしながら、その一定の期間について として活用していきたいというところでございます。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 そこで今、モデル事業以降はなかなか

か実施ができ得ていないということであります。正直、それは私たちも感じていたところでありまして、この制度そのものが現状、今、先ほど市長の答弁の中でもおっしゃっていたとおり、現状の職員体制ですとか、さまざまな状況を考えてやはり、こういった部分は厳しいのではないのかなというのが率直な意見として持っております。

そこで、一つやはりこれは市長も今回、市政執行方針冒頭に掲げているとおり、任期中最後の 1 年、ましてや最後の総仕上げということです。

これは、この重要政策のみならず、全てのこの行政サービスをもろもろ進めていく、また政策を進めていく根本の部分はやはり僕は地域や各団体との連携性というのはどうやっても外せない、その上で本来は市長はその地域担当職員制度いうものを活用しながら、さまざまな地域へ入り込んで、それぞれの地域性、地域性の考えを引き出していこうという考えで当初、そういう発想で持たれて、こういった事業をしようとしていたのしょうけれども、現状としては今言ったようになかなか厳しい状況だと、そこでやはり総仕上げの 1 年にもかかってきているので、僕はぜひともこれはできないということが決して僕は恥ずかしいとか何とも言うことではないと思います。

もっと言うと、僕は公約と政策とは違うと思います。市長選で掲げた公約と実際市長になられてからの政策、この進め方と公約と政策の進め方は僕は違うと思います。現状、やはり政策というものは市長に就任されて、この直視するといった現状の部分を見て、限られた予算の中で執行していかなければいけないというとき、どうしてもそこには限度やそういったものがあります、それは当然のことです。

ですけれども、公約の部分はやはりこれは我々もそうですけれども、選挙戦等を通じて、それはさまざまなことをやりたい、これもやりたい、あれもしていきたいということは言っていきたい、だけど現状、こういったところの中に入っていったその実情を考えたときに、自分の考えていたことと、それは

やはり大きく離れていることというのは出てくると
思います。

決してこれは、今回の職員制度がではできないから
どうこうで、私たちがどうこうということではなくて、
やはり現状としてこの公約と政策、最終年度に
来たからこういうことを言うのであって、やはり
ここは僕は公約と政策の違いというものを市長の
ほうでもきちんと整理をする 1 年になってきている
のではないのかなというふうに思いますけれども、何
かちょっとあればお聞かせいただきたい。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高橋議長からのご質問でございます
けれども、議会の皆様からもそういう各地域との連
携が非常に重要であるということはさまざまな機会
を捉えてお話をいただいていたところでございます。

市長と話そう会ですとか、市長とのふれあいト
ークというものもございますが、やはり地域担当職員
制度という状況の中で、地域に入って職員が直接地
域の方とという思いで当初、考えていたのもご指摘
のとおりでございます。

私が市長に就任させていただいた以降に、行政執
行体制における問題が根本的には解決がなされた
という状況ではない中において、やはりもう任期最終
の執行予算を議論いただく段階において導入がで
きていないということは率直にこれは多くの皆さんが
期待をされた部分にお応えできなかったということ
があるかもしれません。

しかし、一方で、やはり今、高橋議長からもお話
がございましたが、市民の皆さんの声を聞くと、ま
たは地域とのそういった連携を図らなければいけ
ないというのは、ある意味、厳しい行政執行体制の中
でも行っていかなければいけない課題でもござい
ます。

その中で、その市長と話そう会ですとかふれあ
いトークというものがございまして、そういった
ところで、でき得る限り私自身も直接そうですが、職
員の皆さんも今、自主的に一緒に参加をしたいだ
とかという動きも出てきたりしておりますので、そ
ういうところで、そういう機会をしっかりと確保しな

がら、こういった形で運営をしていくのが一番いい
のかということは、引き続き考えさせていただき
たいというふうに思っております。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 今、答弁の中でありましたとおり市
長と話そう会ですとかふれあいトーク、そうった場
面を、せっかくそういう場面をこれまでもやってき
ている、当然、新年度に入っても、当然これは最終
年度の総仕上げの中でもこういったものをやってい
くでしょうから、やはり私はこういった場面ももう
少し生かしていくべきではないのかというふうに思
うし、もっと言うならば残念ながらそういったと
ころに参加した方々には仮に思いは、そういったもの
が伝わったとしても、そこに参加ができ得ていない
方々、やはりたくさんの市民がいる、やはり参加し
ている方というのは、逆にむしろ参加人数からいっ
ても一部なのです。むしろ、それ以外の市民の方々
にこういった部分が見えてこないとするならば、や
はりどう説明をしていかなければいけないのか、本
来はそういったものも目的として地域担当職員制
度たるものを地域にどんどん入り込んで、直接、地
域とのかかわりをしていこうという思いがあったの
でしょうけれども、やはりそこはなかなか現状、厳
しいということであれば、私は先ほど言ったとおり
これができなかったからどうこうということではな
いと思います。むしろ、現状のそういった状況を踏
まえて、これまでやってきた 3 年間、残り 1 年とい
う部分を考えたとき、私としてはここまでだとい
うものも一つの出し方ではないのかなというふうに思
います。

例えば、これはちょっと後ほどこの議論はきっと
また出てくるとも思いますけれども、例えば一つの事
例を出しますけれども、今回、診療所の改築の問題
も、多分、市長の思いは思いであったと思います。
しかし、結果として今、市の出そうとしている方向
性というのは今回、ご承知のとおりのような方向性
で、今日そこには医療協議会の皆さんの方の方針で
すとか、そういった思いも含めて出された、そして最

終的に市長が今議会を通して、その部分をある一定程度、先延ばしせざる、今の現状を考えたときにと
いうことで、そして耐震構造も含めて、こうしてい
こう、ああしていこうということも出されておしま
す。

例えば、これも一つの思いとしては当初、やはり
違ったのかもしれないけれども、やはりこの 3 年間
やっていくときに、やってきたとき、現状を考えたら、やはり今の状況を考えるとこうだというふう
に決断したと思うのです。

ですから、そういうこともやはり特に診療所の今
後の問題などというのは大きな問題の課題の一つだ
ったわけでありますから、やはりそういうこともこ
の任期 1 年の総仕上げの中では、でき得た部分だけ
を整理をしながら、残り 1 年の部分ででき得た部分
だけ、評価の部分进行全面に出していくのではなくて、
やはりこの部分の積み残されている課題、もっと言
うとやはり現状を考えると厳しいということをやは
り全面に出していくのも、この任期中、残された 1
年の大事な総仕上げの部分にもかかってきているの
ではないのかなというふうに思いますので、その辺
もし何かあれば、またご答弁いただければと思いま
す。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高橋議長のご質問といえますか、ご
意見があればということなのですが、当然、触れ合
いトークですとか、そういった都度、進捗状況です
とか、お話をしなければならぬということでも毎年、
毎年行っているわけでございますけれども、やは
り市民の皆さんもこういうことができたというこ
とのみならず、やはりできなかったことということ
に対して、やはり非常に興味を持っている状況があ
るかと思しますので、できなかった部分については
なぜできなかったのかであったりだとか、また、当
初、こういうふう考えていたのだけれども、結果
としてはこうなったよということも含めて、そうい
った交流の機会においては、聞かれることも多いの
ですけれどもお伝えをしていく場になるのではない

かと。

特に病院問題等々については、非常に関心の高い
問題でありますので、前回のふれあいトークでもお
話をしているところなのですが、市としての方針決
定以降、初めて皆さんにお話をする機会に予算説明
のふれあいトークになる形になりますので、そうい
うときにはやはり、ある程度の時間をとってしっか
りのご説明をする必要があるかなというふうには現
時点で思っています。

●大山委員長 藤倉委員。

●藤倉委員 それでは先般の市長の行政執行方針
の中にもありましたけれども、市長は、ことしは自
分の総括の年であると、こういう大事な年の平成 26
年度の予算執行でございますので、要望というか、
意見をちょっと述べさせていただきます。

その前に、ただいま高橋議長からいろいろ意見が
ありました。私は、意見を同じくする部分と意見の
異なる部分がありますので、ここはちょっと・・・。

議長は、市長に対して、市長の現状をよく理解さ
れて公約と政策は違う部分があるでしょうと、やむ
を得ませんよと、こういうようなお話をされました。

しかし、そこで申し上げたいのは、市長は公約は
前提ですよ、公約があつて政策がいろいろ出てくる、
その政策をできるだけ自分の公約に対して生かす意
味で、公約を生かすという意味で政策に取り組むべ
きであつて、公約はそっちにおいて、政策はどうな
るかということとなると、市長そのものの根本が見失
われますので、あくまでも公約は市民と約束したの
ですから、公約が前提、そしてもろもろの政策は公
約をいかに政策の中に反映するかと、こうやって取
り組んでいくのが僕は筋ではないのかと。

だから、議長がおっしゃる地域担当者制度、これ
は私は議長と全く意見は同じです。市民のできるだ
け声を聞くと、こういう意味では本当に市長も述べ
られてました地域担当者制度はいいなと、しかもモ
デルケースでどこかでやっただと。それは、尻つぼみ
になってしまったと、いろいろな理由も今、言ってい
ましたけれども、でも議長が言うように声なき市

民の声ですね、市長と語ろう会にはいろいろな人が出てくるのです、いろいろなことを言うのです。でも、今ありましたように、出てくる人たちもだんだん限られた人たちだけになってきたと、これは市民の皆さんはこういう開かれた場に行かないのが悪いと言えばそれまでですけども、でも市長が言う市民の声を聞こうというのであれば、それは市民と語ろう会、市長の会だけではなくて、やはり地域に

そういう担当職員、担当者制度というのはやはり私は市民の声を吸い上げる意味では大きな効果があるのではないかと。

ただ、今回は理由があってできなかったと、それはそれなりに理由があるでしょうから、やはり今後、やはりもう少し要件を見直した格好で公約に述べたように政策実現するのが、私は筋ではないかと、こう思います。

それからもう一つ、大変、市長に失礼ですけども、市長の今までの回答と答弁を聞いていると本当に大丈夫かなと、できるのかな、大丈夫なのかなと、そういう心配をします。なぜかという、市長は皆さんの意見をいわゆる肯定的に受けて、できるだけ実現しようと、皆さんの意見を広く聞いて実現しようと、そう思うが余り、聞いているほうから言うと本当にこれも、あれも、これも、みんなオブラートに包んだ、またはそれはだめです、できませんということはなく、何とかしようというのはわかるけれども、逆に言うと本当は大丈夫なのかなと、そういった市民自身が必死の今の重大なこの夕張の苦しい状態をよく知っているのです。知っていてどんどんいろいろなことを、それはこうして、こうして何とかというのはわかるけれども、聞いているほうはいいのですけれども非常に不安です、本当かな、大丈夫かなと。

やはり、現状を維持するか、夕張が破綻して現状を維持するのか、改革するのか、現状維持と改革と、今、市長は改革に向けて、夕張を何とか新しいまちにしようと、仮にそういうならば改革しておこうと、現状維持、改革するときには矛盾が出てきます。今、

聞いてみてもコンパクトシティ導入どうするのですかと、かつてはコンパクトシティをやる場合には地域を、周りを置き去りにしないで、みんなの意見を聞いているという、今、だんだん話がコンパクトシティがまとまってくると、地域はどうするのだ、地域は放っておいていいのか、市長は放つこうとは言っていない、地域は地域でやっていく、となってくると地域も生かしながらコンパクトシティもできる、一般に考えれば、これはできないのです。これは、このためにこれはできないのです、例えばデマンド交通方式でやる、では今の交通機関はどうする、バスとか、タクシーとかもろもろどうするの、こういう新しいものをつくるのなら、こちらのほうにもいろいろ障がいが出てくるでしょう。ただ、それを突き放すのではなくて、何とか取り入れて一緒にやろうということはわかるけれども、聞いているとこっちも生かしながら、あれも生かしながら、ここであと 1 年です。できるものはできる、できないものはできない、市長が先ほど言ったようにできないものは何でできないのか、それを述べてもらいたい。

あとは市民がその判断、できるのにしないのか、本当にできないのか、1 年間、1 期 4 年間で夕張に 100 年続いた夕張に。

●大山委員長 藤倉委員、簡潔に質問をお願いいたします。

●藤倉委員。

100 年続いた夕張が 4 年間で変わるはずはない、だから 26 年度この市政執行予算に関しては市長ができる、できないをはっきりしなかったら、できなければできない理由をはっきりしながらやはり予算執行してもらいたい、以上。

●大山委員長 藤倉委員。質問でなく意見ですか。答弁は要らないのですか。

●藤倉委員 要りません。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 質問させていただきます。

市長の掲げる重要政策の中で、やはり医療という

ことの中で今後、約 15 年程度、現施設を維持していくという方向も打ち出されたところです。

それと同時に清水沢という場所に立地を決定する中で、現状では二つの医療機関があると、その中では今後とも市内医師会や医療機関と十分、協議を重ねていくのだということが、このたびの執行方針に掲げられております。

そもそも論から言いますと、国との関係からいうと現病院は大きくて効率の悪い病院ということの中で、施設ということの中で、早期に新たな診療所を改築しましょうという国との流れはそこにあったと思います。

その中で、このたび 15 年程度、現施設を維持するという方法からすると、これまで国とのやりとりからすると矛盾する状況が生まれてくるはずですが、これは、国との交渉というか、打診の中ではどのような回答を得られているのか、そこが気になる場所なのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問にお答えをいたします。

今、ご指摘のございました旧炭鉱病院市立診療所は非常に老朽化をしている状況の中で非常に大きくてということのご指摘がありましたけれども、そういう状況の中で建てかえが必要ですよということでは議論させてきていただいたところでございます。

一方で、それをどう具体的に、どの場所に、そしてどのような形で運営をしていくのかというところが一方で置き去りにされてきてしまってきた部分もございます。その部分を今後、一定の期間の中で話をしていくという方向性でございます。

当然、そういった一定の期間がかかる中で、現施設を維持していかなければいけない、または耐震も義務づけられておりますので、診断をしなければいけない、またその施設を維持するのであれば、それに相応した修繕を行っていかなければいけないということがございますので、具体の国との協議という

のは今後、当然、やっていく形になるのですが、今まで積み上げてきた議論、現在、このような判断に行き着いた夕張市内部でのさまざまな団体の皆さんからのご意見ですとかご助言、また協議内容等々踏まえて、しっかりと国に理解をいただきながら現施設の一定程度の維持についてご理解をいただく協議をさせていただければというふうに思っています。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 その協議の場というのは三者協議ということになるのでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問にお答えいたします。

厚谷議員から本会議でもご質問いただいたところなのですが、耐震の部分ですとか、補正で対応しなければいけないという課題が出てくるのですが、その三者協議は当然ですし、そういった耐震が必要ですよということの協議というのがまずあるかと思いますが、その中で具体的にどれぐらいの費用が最終的にはかかっていくのかというのは少し、一定の時間がかかるかなと思いますが、三者協議時点においてある程度のスケジュールですとか、あとはある程度の費用の部分で、こういう段階でもってやっていきたいと考えておりますという方向性だったり、そういったものをベースに協議をさせていただく流れになるのかなというふうに現時点では思っています。三者協議ではそういうお話をさせていただきたいと思います。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 いろいろと財政的には切り詰めながらということの運営、これは将来、病院というのは施設というのは大変重要な問題であります。

その中で、今後 15 年程度ということの前段に現状では二つの医療機関があるという、これは清水沢なのですが、これが基本的には期間の不透明感を募らせている要因の一つであることは間違いないと思います。

その中で、市長はここの執行方針にも書かれてい

るとおり、医師会や市内医療機関と十分に協議を行っていくのだということが前提にあります。

当然、この二つの医療機関ともやめる、やめないではなくて、どういう形がとれるかという意味合いでは詰めた話し合いができれば、仮に新たな施設の中でこの 2 人のお医者さんが医療行為をしていただく、一緒にやりませんかということも含めていうと、建設時期がぐんと早まるということも想定できますよね。

これらについて、やはり行政として取り組むべきことは 15 年といわず、やはり少しでも早い段階で新たな施設を建てられるように努力するというのは一つの方策だし、古い施設を長持ちするように耐震までして、さらに次の活用も見えない中ですることが本当にいいのかという議論もあわせてする必要があると思うのです。

だから、そこらも具体的にベースが上がってきて、どれだけの耐震化も含めた補修費に大つかみ 3 億 8,000 万円とかという数字は出ていましたけれども、あれは全く大つかみだと思いますし、現状でも随時、それらの手だてはしていきたいと、随時という表現も使われていて大変、あいまいな表現を使われています。

この中で、やはり古いものを維持するということは、想定外のことが発生し得ることは多々あります。その中で随時ということの泥沼化も含めて想定されるわけです。

ですから、一定程度の期間の中で 15 年と言わず、やはりタイムスケジュールをしっかりと描けるような、やはり示しをしていかないと今後 15 年程度、新たな施設に移行するまでは見ているという、この今の時点でそんな長い時間見ている必要がどこにあるのかなと単純に思うのですが、その辺について、なぜこの経緯、この中身になったのでしょうかと、最長 10 年、建物に関しては 15 年程度持たせる必要があるという、これらの判断基準はどこにあるのかお示しいただきたいです。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問の 15 年程度、維持をするという期間設定はどういった形で決まったのですかというお話でございしますが、指定管理者の指定管理期間というのがございまして、それが平成 28 年度いっぱいまで、今の法人として管理をするということで、10 年間の指定管理契約になっております。

そういった今までの指定管理の期間、少なくとも次の公募を行う際においても、そういった期間内、指定管理を行う期間内において一定程度、施設が大丈夫ですよという状況をつくり上げなければならないという中で期間設定をさせていただいています。

ただ、一方で角田委員からご指摘があったとおり、新しい病院の建設に当たっては最長 10 年程度、先送りという状況の中でございまして、その最長 10 年の範囲内においてできるだけ関係機関と多くの協議をさせていただきながら、最もいい形で新しい形でのスタートが切れるような努力というのは、当然、やっていかなければいけないというふうに思っておりますが、そういった原則の部分での期間設定でございしますので、その最長 10 年とつながってくるという形で、その 15 年というのも前倒しになれば、結果としてはそういった形になっていくのかなというふうに思います。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 そうですね、これまでも医療対策協議会の答申を受けた、また医療対策協議会にこれらの今の原則の提案をして、そこで協議会の方々の理解を得て、改めて答申を受けたという構図があると思います。

今年度については、現市立診療所のいわゆる大規模とは言わないまでもベースになる、例えばボイラーだとか、水道だとか、排水だとか、そういうもろもろの調査費も盛られていない状態、今年度の予算ですね。

それとともに医療機関の方々と詰めた話し合いをしてまいるという方向、これは 12 月の議会でもそのように市長は答弁されたはずだし、3 月の議会でも、多分そのようなことも内容的にはおっしゃられ

たと思うのです、答弁の中では。

では、これまで医師会を初めとする医療機関とどういう協議を積んでこられたのかと、新年度に向けてどういう内容で行政と医療機関並びに医師会とどういう歩調の中で進めようとするのか、この辺はどのような協議をされたのでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問にお答えいたします。

医師会の皆様初め、市内の医療機関の方々に対して、医療保険対策協議会において答申をいただいて、市の方針を今回の議会においてお示しをさせていただいた段階でございますので、このことを受けて、議会の皆様にもご理解をいただければというふうには思っておりますけれども、その上で市の方向性についてしっかりとまた再度、お伝えをして協議を進めさせていただきたいというふうに思っているところです。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 今年度予算もさることながら、現在も医師会の方々も含めて医療行為をしていただいている、希望の杜もそのとおり、これは市民の安心を保つために今もやられていますし、きのうもあしたもやられていくこと、その中でやはり十分な協議を積むことがなく、これらの形で誤解を招いたことを、いわゆる協議会が中止になった理由に上げていたわけです。

であれば、それを反省のもとに、やはりコミュニケーションを十分にとりながら、本来どういう方向で効率よく穴の空かない医療体制が組めるのかということに関しては、もう中身の問題ですから、これは当然、詰めていなければいけない話、箱の話はその次でもいいのです。箱も含めていうと、そういう理解が積み重なっているといい形で、確実な形でこうしましょうという方向は見えてくる、箱の話いわゆる医師会の方々とのコンタクトを全てセットではなくて、今やられている医療行為も含めて、全てやはり行政とのかかわりは大事なコンタクトと思う

のです。

この中で、これからは医師会を初めとする医療機関の方々とは各議会のたびに、答弁の中で協議を積み重ねていくという答弁をされているのも現状だし、それは事実だと思うのですよ。でも、それはどのような形で実現され、どういう話し合いがなされたのですかというのが今の質問なのです。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問にお答えをいたします。

まず拡大会議ということで、答申をいただく前段、図らせていただく拡大会議がございました。

その中には、コアメンバーは入らないという形で的手法等をとらせていただく状況の中でも、当然今までの中心に議論をいただいた方々にもそういう開催方法、または重複する部分ではあるのですけれども、今までお話をしてきたところの説明であったりということをした上で拡大会議を行い、今回、答申をいただいたところでございます。

市の方向性というのは今議会において市政執行方針ということでお示しをさせていただきました。ですから、その答申をいただいたことに対しては新年度に入ってからお話を、市の方向性をさらに議会の皆さんにご理解をいただいた上でお話をさせていただいて、また通常にやっていたこと、また新年度も継続してやっていただく部分がございます。それは日常的なさまざまな市においてご協力いただく部分がございますので、そういったこともあわせてお話をさせていただきたいというふうには思っております。

そういった方針でございます。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 繰り返しになりますけれども、医師会を初めとする医療機関とこれまでどういう協議をなされてきたのですかと、新年度予算に対して協議を積んでいくのもそのとおり。

ただ、事あるごとに私は医療の関係の質問をしていく中で、医師会との特に医療機関の方々とは綿密

なやりとりをもって協議を重ねていく、その中でもろもろの方向性を出していきたいという、そういう答弁をしてきたわけですから、今後のことでない、これまでのことのどういう積み重ねをしてまいったのかということをお伺いしているのです。

●大山委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 19 分 休憩

午後 3 時 20 分 再開

●大山委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

叶野理事。

●叶野理事 25 年度の動きにつきましては、私、着任後、特別委員会の第 1 回がすぐ開催させていただきまして、その中での意見として再開に向けて市の案を示すべきだと、それが再開への一步の近道ではないかというご提案を受けました。

それから数カ月間、市長も含め市の考え方をまとめるに当たり時間をいただきまして、議長の配慮もいただきまして医師会、それから希望の杜、8 月末に市の案を示すということでの中身についての協議を進めてまいりました。

その間、またちょっとしばらく時間がかかったのですが、12 月に協議会を再開し、市の案を理解していただき、年明けには拡大会議をしてご意見をいただきながらおおむね承諾していただいたと。その中で、2 月 20 日に協議会のほうから市長に答申という形で提出されまして、それを踏まえて今般の市政執行方針に書いてある形として市の方向性というのを占めさせていただいたという内容でございます。

●大山委員長 理事、角田委員の質問は、その協議会との話ではなくて行政と医師会、医療機関とどういう協議をしてきたのかという質問であります。

答弁調整のため、暫時休憩いたします。

それでは、再開は 3 時 35 分ということでよろしくお願いをいたします。

午後 3 時 22 分 休憩

午後 3 時 35 分 再開

●大山委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

叶野理事。

●叶野理事 角田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど私が答弁した内容につきましては、あくまでも協議会再開に向けて市の考え方をご説明して理解していただいたという動きでございまして、それ以降、診療所の具体的なあり方ですとか、連携の方法という内容について現時点ではまだ協議等行っていない状況でございます。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 私もそのように伺っていたのです。

やはり、これは大事な問題ということで常々答弁の中で、やはり地元の医師会、医療機関とは密にお話し合いや協議をしながら連携を深めていくということが前提であったはずです。

今、理事の報告のとおり主立った形での協議、いわゆる課題を設けてでの協議という形には至っていないということ。これらも今、今年度も執行方針に示されているとおり十分に協議を行ってまいりますということがまずうたわれていることと、これらの背景、二つの委員があったり、15 年程度、建物を維持するということも含めて、やはり協議を重ねた上でこれらの結論が出るならいいのだけれども、現状としてこういうふうになるだろうと、こちら一方面的な行政の方針、方向性だけでは、現実的には埋まっていけない課題はいっぱいあると思うのです。そこに協議の重要性があるわけで、残念ながら正直なところ詰めた協議をしていないということなわけですから。

これは、新年度の予算もさることながら、常々事あるごとに定期的でもいいですから、こういう協議の場を持つことを前提としないと、何かがあったと

きにご相談ということでは、本来の人間関係も含めて構築されていない中で、いろいろ提案しても、それはなかなか人とのつながりの的にも考えても、いい方向に出ないだろうなというのは、誰が考えてもよく想像つくところだと思うのです。

だから、基本的にはまちのお医者さんたちも地域医療を担っていただいていることは間違いないし、将来の医療体制に対してもすごく心配されているのも事実です。その中で、協議を重ねていくというのは当然のことであるにもかかわらず、されていないというのは現状、今、報告を受けたわけですから、では今後どうするのだという話をお聞かせください。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問にお答えをいたします。

現時点、答申をいただいて、執行方針で市の考え方を内外にお伝えさせていただいた段階でございます。

今後、具体的に市内の医療機関の皆様に対して連携をする中で、いろいろなさまざまなことをお話をしていかなければいけないというのは、これはもう再三議会からもいただいておりますし、我々としても現実的にはそういう積み重ねなくしてさまざまな地域医療を守るという観点からも維持できないということがございますので、病院のあり方にとどまることなく、先ほど角田委員からもお話がございましたが、きょうも、またあすも取り組んでいただいているというお話でございましたが、4 月からも引き続き市の事業にもご協力いただけるという状況も踏まえまして、新年度に入り次第、そういった感謝の思いを伝えるとともに、そういった協議を継続させていただきたいということもお話をさせていただければというふうに思っています。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 新年度に入ってからでなくていいですよ、あしたでもいいですよ、それも含めて早い段階でやはり物事には順序があると思うのです。課題を持っていくときだけお会いをするのではなくて、

平素の現状どうでしょうかということも含めて、そういうやりとりから始まる話だと思いますし、今後、28 年度末に現指定管理者が満度の任期を迎えると、再公募に当たっては 27 年度中に協議をしなければならないという、このような重大な課題も近々に控えているわけですから、やはり医療関係者の意見を踏まえないと、本来の医療機関、新たな公募、応募してこられる医療機関との情報がなかなかない中で行政は決定しなければならないという、そういう危ない橋を渡らなければいけないわけです。

で、あるからこそ、医療機関、特に医師会の方々とは十分な協議を進めて、どうやって夕張の医療を将来的に、安定的に守っていくのだという協議をやはり日々していただきたい、これまでは十分でなかったということを認めていただいたので、これからはその重要性について取り組むということの確認をいただいたので、私の質問はこれで終わります。

●大山委員長 そのほか。

高間委員。

●高間委員 病院関係ではないのだけれども、ちょっと今の話と関連してということで、私も先日、大綱質問の中で質問させていただきましたけれども、市長からはこれといったちょっと答弁をいただけなかったかなと、私の聞き方がきつとまずかったのだと思うのですけれども、その中で今の医療機関との、今、角田委員が言われたように話し合いの場が少なかったかという、そういう状況であったということだったのですけれども、例えば私の質問の中ではどこかということ、やはり消防のことにに関して、例えば夕張としては救急車 1 台体制のところを告知医療機関がないことで、2 台体制になっているということで、職員に本当に負担がかかっている、それで 40 人のところを 4 人の欠員というか、お休みなり、やめられたりとかということで、今現在 4 人のそういう欠員が出ているということですよ。その中で市長は、出勤体制の見直し、11 人から 12 人ということ、これは少なければいいということではなくて、同じ仕事をしていて人数が減るということは、やは

り 1 人の職員に対して負担も大きくかかっているということなのですね。

また、日勤の人を使っていくとかということも言っておられました。また、夜間であったり、非番であったり、公休のそういう職員を充てているということは、これだけ聞いただけでも 1 人の職員にどれだけ負担がかかっているかなということ、私自身も聞いていて、皆さんも感じられているところだと思うのです。

そういう意味で、今の診療所、医療機関との話とか、関連性があるということは、やはりそういう大変なところこそ、やはり会話とか、対話を重ねていって、やはり大変な状況の中でも万全を期していくというのがやはり、市を預かる、まちを預かるリーダーではないかなというふうに思うのです。

そういう意味で、やはりこれから消防というのはここからはちょっと離れたところにあるから、なかなかちょっとの間で行き来できるということではないかもしれないけれども、大変だからそこ、やはりそういう交流とか、心の交流も含めて実践していただきたいというのが私の思いであったのですけれども、市長、これから以前と言わず、これからどうして消防職員と交流とか、そういう心の交流をしっかりと図っていただけるのかという、そういうことをちょっとお尋ねをしたいです、決意とか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高間委員のご質問にお答えをいたします。

本会議の部分でお答えした部分と重なってしまう部分もございますが、まず一つは体制上の問題点については、現在、欠員が生じている状況でございますので、または夜間、休日対応という状況の中で負担が当然そういった出勤とかもふえる中で、ふえているということでございます。

何とか、その欠員補充については速やかに実行して、今、頑張っている職員の負担というのをできるだけ早く軽減をしていきたいというふう

に思っております。

また、コミュニケーションの部分でございますけれども、それぞれ消防が総務課、設置が窓口だとか、そういうものは設定しているのですが、私自身の部分でコミュニケーションを図ることも非常に重要だというふうに思っておりますので、なかなか時間の制約というものもございますけれども、職員とのコミュニケーションというのを図りながら、みんなが持っているそういった職場改善に向けた思いだったり、そういったものを共有しながら現在、置かれている環境を少しでも改善する努力は続けていきたいというふうに思っております。

●大山委員長 よろしいでしょうか。

高間委員。

●高間委員 よくわかりましたけれども、そういう心をやはりお願いしたいなというふうに思います。医療機関とかも同じことですし、消防職員、また個々の職員とも同じことですので、やはり皆さんそういうことを望んでいらっしゃるのではないかなと、市長ともっともっと話をしたい、市長ともっともっと心を通わせたいと、そういうふうに医療関係もそうですし、職員もそうですし、私たちもそうであると思うのですけれども、そういう中でやはりこの円滑な市の運営というのがやはり成り立っていくのではないかなと、そこが基本ではないかなというふうに私は思いますので、ぜひとも角田委員も言われたように新年度とは言わずきょうからでもお願いをしたいと、そんなふうに思います。

それと、あともう 1 点なのですが、市長忙しい身ですよ。市長もやはり公務以外に政務持っていってらっしゃいます。この割合というのはどのぐらいになりますでしょうか、政務、公務の割合というのは。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 当然、政治家である以上は公務も政務もございます。

当然、私の場合は、市役所で多くの意志決定でありましたり、さまざまなことをやっていかなければ

ならないという時間が非常に多いわけでございますので、そういったものに当然でございますけれども、支障がない範囲において政務は行っているというのが基本的なスタンスでございます。

●大山委員長 高間委員。

●高間委員 政治家であるから政務も本当に大事なことでありますけれども、足下である公務、しっかりと市長のためには頑張りたいなと、こう思っただけのような地盤づくりをやはりお願いしたいと思います。

以上です。

●大山委員長 ほかに。

厚谷委員。

●厚谷委員 先日、本会議の大綱質問でも、先ほど角田委員、高間委員のほうからも出ていましたが、医療政策の関係で先日、ちょっと私のほうも確認し切れなかった部分もありますので、再度、確認をしたいところが何点かあるのですが、まず 1 点、今まで角田委員のほうからは、どちらかというところからの各医療機関との連携ということを中心な質問だったと思うのですが、私のほうは現診療所の、いわゆる建物の維持の関係で質問させていただきたいと思うのですが、聞き間違いでなければ先日、ご答弁いただいたのは平成 26 年度中に耐震診断を行いたいと、耐震補強というか、改修工事については 27 年度中に行うという義務づけになっているというふうに伺ったと思うのですが、そういうことではなかったですか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 厚谷委員のご質問にお答えいたします。

耐震診断のほうで、再質問でお答えした部分だと思うのですが、平成 27 年 12 月までに義務づけられてございます。

これは耐震診断をやるのが義務づけられてございまして、我々としては次年度にその診断自体を行いたいというふうに思っておりますので、その義務づけ期間ぎりぎりというよりは、それよりは前には

なるかと思っておりますけれども、実施をしていきたいというふうに現在、考えているところです。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 それと再度の確認になりますが、今年度中は診断を行わないということによろしいですか。26 年度中は行わないと。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今、お話をさせていただいたのは、ちょっと誤解を招くような発言があったかもしれませんが、平成 27 年の 12 月までに耐震診断が義務づけられているのですが、私たちとしては次年度、平成 26 年度においてその耐震診断というものをやらせていただきたいと考えておりますので、その義務づけの前、ぎりぎりとかではなくて、その前の 26 年度にはそういったことをやらせていただきたいというふうに現在、考えているところです。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 私の聞き方が悪くて失礼いたしました。

それで、その関連でなのですが、まず現在の建物の維持ということでいうと、まずその耐震診断からスタートということで、それ以外、いろいろと先ほど角田委員のほうからもそれに付随するさまざまな設備関係も精査をする必要があるのではなかろうかという話もあったと思うのですが、耐震診断がまだ済んでいない段階で何とも言えないというふうに思いますが、先般、医療保険対策協議会を初めとして、いわゆるその 3 億 8,000 万円というおおよその金額が提示をされて、恐らく何らかの耐震補強はしなければならぬ状況になっていくと思うのですね。

例えば、そういう建物を先ほど角田委員のほうからもありましたが、例えばそのお役を全うしたとき、いわゆる新しい病院の改築が決まった後、その現診療所についてどうしていこうという方針は今の段階では具体には決まっていないということによろしいですか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 厚谷委員の質問にお答えをいたしま

す。

耐震診断を行って、必要な改修を行って、その施設自体がいつまで活用されるのかということも現時点で確定をしていないという状況でございまして、そういった検討は現在、しておりません。現在のところですね。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 将来の部分については、なかなか今のところ具体にはできないというところだと思うのですが、あともう 1 点、確認をしていきたいのが、その改修については費用効果を見ながら随時決定していくということでの市政執行方針でございましたが、先般もお尋ねしましたように例えば公募、法人によっては一法人が継続して使用するか、もしくは 29 年度以降、新たな法人が施設を使う、この 2 種類の可能性があると思うのです。

そういう意味で申し上げますと、例えば 29 年度以降の法人の要望に添った形で維持補修を行うということも今後、検討するのか、それとも市としては現在の建物についてはこの程度のものにとどめておくのか、どちらになりますでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 厚谷委員のご質問にお答えをいたします。

平成 27 年度に公募を行いたいということを考えてございますので、新しい方になるのか、継続するのか 2 パターンではないかというお話がございましたが、耐震診断やその後の改修というのも期間上、ある程度、かかってくる部分もございますので、今後、管理をいただくという状況の中でのご意見というのが当然、お伺いをするということも検討が必要ではないかなというふうに思っています。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 わかりました。

それでは、先ほどの角田委員の質問とちょっと重複するかもしれませんが、そういう意味からすると、ある程度、平成 26 年度内に行われる三者協議には、今後のいわゆる概要的なものが当然出てくる中で協

議に付されるという理解でよろしいということでしょうか。

と、申しますのは今回の診療所の関係について申し上げますと、私も医療保険対策協議会の委員ということで参加をさせていただいておりましたので、例えば答申内容を覆すとか、そういうつもりで申し上げているのではないという前提でお聞きいただきたいのですが、やはり今後、先般、本会議の中もお話をしましたように、現在の建物を維持しながら新たな病院の改築ということで、二つの病院の作業をしていかなければならないということで、その点についての市民の方の心配というのは非常に大きいようなのです。

なので、ある程度、社会医療法人のお力をおかりするだとか、へき地診療所の指定を受ける必要性があるだとか、そういったところは大体理解されているやに受けとめているのですけれども、そうはいってもやはり今の建物を維持していくのにお金がかかるのねということになっている部分もございしますので、それで先般もなるべくその改修の概要を含めて、なるべく早くに明らかにしていただくことで、市民の皆さんのそういった不安もとれるのではないかと、そういうことで質問させていただいたわけなのですが、繰り返しになりますが、その概要については 26 年度の三者協議に向けてまとめられるということでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 厚谷委員のご質問にお答えをいたしますが、本会議の再質問でもお答えさせていただいたかもしれませんが、まずは耐震診断というものを平成 26 年度にやらさせていただきたいと、この結果が三者協議のほうに反映をするのかという部分でございすけれども、詳細なこの年にはこういうことをやるですとか、または耐震のみならず個別の部分でどう対応していくかですとか、そういったところを全て改修計画、またはそれに応じた年次計画ということを決定するというのはなかなか三者協議前にそれを策定するというのは時間的には難しいのかな

というふうには思っております。

ただ、できるだけ精度の高い情報を持って協議には臨みたいというふうには思っておりますので、建築の専門家等々のご助言をいただきながら、今現在、押さえている数字のさらなる精査というものや、そのときの情勢も踏まえて、しっかりとしたある程度の根拠を持ってお話し合いには臨みたいというふうには現時点では思っております。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 わかりました。

一応、それではこの件に関する質問はこれで終わります。

それで、現市立診療所の今後の耐震診断をやった上で、耐震補強工事をするということになると、先般も少しお話をしましたが、夕張の場合、前例がありますよね。要するに、建物としての機能を維持しながら耐震補強工事をするというのが、実は学校のときがそうだったのです。夕張中学校のときは、そういうときも非常にいろいろとやはり生徒の皆さんにもご苦勞をいただいてというような、結局、建物、外壁にシートを張って工事をするわけですから、さまざまな中にいる人にとっては余り環境のよろしくないということも出てきようかというふうに思いますので、そこはぜひ前例なども確認をしていただきながら、準備をしていただきたいということで要望させていただきます。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 関連してちょっとお伺いしたいと思います。

これまでの流れの中で整形外科などの診療科目があるところを次に選定したいというような方針が委員会などで出されていたように記憶しています。

その後、介護保険の学習会ですとか、さまざまなことを民間レベルでやっているのですが、夕張にいて岩見沢に転居された方、いろいろな情報とか教えてくださったわけですが、夕張のいろいろな現診療所についてはさまざまなことがあるわけですが、訪問診療とか在宅医療、ターミナルケア、そう

いうところでは非常に道内でも先進の部類に入ると、全国でも先進の部類に入っているいろいろな研修生が来たりということもあるわけですが、これから新しい医療機関を公募するに当たって、もちろん希望の杜もその範囲には入っているというふうに伺っておりますが、市として訪問診療、在宅医療、そういったことについてどのように今後の市立診療所のあり方として考えていらっしゃるのか、その辺を少しお伺いしたいと思います。

●大山委員長 叶野理事。

●叶野理事 次期公募に向けては、今やられている部分ございますので、当然、選択肢の一つだという形に入ってくると思います。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 選択肢というのは、例えばこの診療所をやっている、この診療所はやっていないというふうになるというふうに思うのです。

そのときに、市が何を基準に選んでいくかということになっていくかというふうに思います。27 年度に公募するわけですから、若干、進んでいくかとは思うのですが、ちょっときのうインターネットでざあっと調べましたら、今、札幌のそういう社会医療法人ですか、そういうところでもこういう在宅医療に向けてさまざまな取り組みを進めているところ、たくさんあるというふうに一応、確認はしてきました。

そういうところで、少し前までは夕張市内でも 120 件ほどの訪問診療の方がいらっしゃるということで、1 割以上のそういう必要とされている方がいるので、ぜひそういったことも大きな要素といいますか、そういうことで重要な課題であるという認識でぜひ選定の際に入れていただきたいという要望をしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●大山委員長 叶野理事。

●叶野理事 私どものほうとして、市の案として今まで特別委員会、協議会の中で申し上げてきたのは、まずは診療科目としてはご高齢の方が多いということで、一つ例に挙げたのは整形と、それと救急

については中心的な負担を担っていただきたいと、それと病床と老健の確保と、それと市内の医療機関での連携と、この四つをまず公募の条件として上げさせていただいています。

ただ、今後の中でどういう法人がということもございまして、ただいま委員がおっしゃったことについては考えて進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

●大山委員長 ほかにございますか。

議長。

●高橋議長 病院の関連で、先ほど来からちょっと今後の診療所、あるいはこれまでの対応ということとでそれぞれ各委員のほうから質問が出ております。

それで、特に角田委員のほうからご質問あった等々の話の中で、これまでの医師会のやりとりの部分ですとか、どうだったというところもありました。

率直に、そこは最終的にでき得ていない部分ということを認められたというか、発言がございました。

そこで、これは今後の診療所の計画に対しての部分では、本議会のこの予算委員会の中で、最終的には我々も確認をしていかなければいけない部分ですよ、重要な部分で、要は今後のこの医療の方向性を踏まえて、この予算審議の中でこうしていく、ああしていくということはある程度、私たち議会としても確認をしていかなければいけないと、いろいろ各議員の賛否はあろうかと思っておりますけれども、それぞれの整備の仕方の中で確認をしていかなければいけないと思っております。

そこで、特に新年度に向けてということでございますと、先ほどまさに角田委員のほうからの質疑、または答弁の中でもあったとおり、やはり前回の医療対策協議会の中でもご質問もされて、私も含めてしましたがけれども、やはりそこは今度、場所の部分の問題が、やはり今回の市政執行方針の中でこういうふうに清水沢地区に限定したということで、協議されていくとなると、やはり今後の医師会を含めたそういった協議の難航というのは十分に予想されているのではないのかなというふうに率直に思っており

ます。

ましてや、先ほど行政のほうでも認められたとおり、これまで医師会と十分な協議を踏まえて、合意性を持ってこういった経過ができていたのであれば、私は逆にいうとこういうふうな表記されてもいいのではないのかなというふうには思っておりますが、しかしながら、やはりこういった文書を全面に出せば、少なくとも二つの医療機関、とりわけこの清水沢地区にある機関というのは大きな誤解が生じてくる部分も出てきますし、やはりここはもし表記をするとするならば、清水沢地区にやはりこだわっていききたい市の考えは十分、理解します。これからのまちづくり、コンパクト性を持った部分を考えていったときには当然、まちづくりをやはり清水沢地区にまとめていきたいという考え、これは前から出しておりますから、ですからそういったところに医療も持っていきたいというものもわかるのですけれども、そうであれば今の医師会との連携性からいっても非常に薄いという部分を考えても、ここの表記の仕方は本来であれば現時点ではまちづくりを進める上で清水沢地区を基本としながらもとか、そういうような部分が妥当だったのではないのかなというふうに思っております。

これはなぜ、今ここでやはり質問しておかなければいけないとなると、これを我々も新年度通過していきますと当然、行政もそうでしょうけれども、議会も当然、これから住民対話等々入っていきます。当然、医療関係の話というのはいろいろな話題になってきます。そうしたら場所の問題も含めて、いろいろとご質問されたときに、我々もここである程度、確認して認めていったときには、やはりこれは双方の部分で行政も議会も互いにやはりここは共通認識を持っていけないことにはどうしようもならないと思うのです。

その上で、やはりこの予算委員会の中ではきちんとここは確認をしていかなければいけない大事な場だと思っております。

それを踏まえて、この辺のちょっと清水沢地区の

限定性のあり方の部分のお考えをちょっとお尋ねしていきたいと思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高橋議長から確認ということでございましたけれども、本会議の中で厚谷委員のご質問にお答えする形と重複してしまうのですけれども、移転先の部分でございますけれども、今後の医療環境の変化や人口動態、またまちづくりマスタープランなど、各種計画の進捗状況などにも十分、留意をしていく必要があるというふうには我々も考えておりまして、現時点におきましては市民の利便性を最優先する観点から、まちづくりマスタープランにおける将来の都市機能を集積した、新たな拠点として位置づけられており、人口及び地理的にも市の中心地である清水沢が適当であると考えておりますというのが市の考え方になりますので、繰り返してしまいましたけれども、そういう考えでございます。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 そういうご答弁、そういう考えだということは十分わかっているのです。

ただ、今、先ほど来からのご質問、また答弁の中でも出ており、やはりそこには医師会及び医療関係との十分な協議を踏まえてこういう結論に達しているのなら僕はいいと思うのですが、少なくとも。少なくともこの二つの医療機関は今後、やはり関係してくる、余りにも重要な部分に関係してくる部分がございますから、それでなくても現時点ではいろいろな大きなやはり取られ方という部分では、出ているのも現実であります。

ですから、そういうのも考えていったときに、やはりそこをどうしていかなければいけないかという部分があるのですけれども、やはりこれは、私は少し今議会の最大のテーマだと思ったのです、この医療機関については。医療関係の問題については。

特に、やはり連携性もさることながら、それはもちろんこれから十分、必要なのです。必要なのですけれども、これまでの対応一つ考えて、やはり残

念ながら、やられてきていないのは現実だったわけでありますから、その対話がなかった段階でこういうふうに具体性を持って、ちょっと判断、特に場所の問題一つとっても、こういうふうに記載していくのはちょっと適当ではないのではないのかなというふうに思っているのです。

ここは本当に先ほども言うとおり、我々も新年度に入ったら、この問題は多くの市民と対応していかなければいけない大きな課題なのです。

ですから、そのときにどんな角度からもやはり言われたときにはやはり、こうなのだというふうに言い切れる体制づくりというものが、僕は特に医療の体制については必要なのではないのかなと、そういう意味ではこの予算委員会できちんと確認をしていきたいということなのです。

もう少しちょっと具体性を持った、やはりなぜここだという、それはなぜここだというのは、まちづくり云々という先ほどの部分はわかるのです。しかし、やはり医療機関、あるいはそういったところと当然これからも連携性を持っていかなければいけないのも十分ある、しかし、この話が出た途端にやはり、なかなかこれって果たしてどうなのかなという部分も一方にはある、そういう部分を少し、やはり確認をしていかなければいけないのではないのかなというふうに思っています。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高橋議長からお話いただいた部分での確認をしておきたいということの部分でございますけれども、我々としてどこかという場所はやはり方針として、現時点における方針としてやはりお示しをしなければならないという部分がございますので、その部分はいろいろ賛否は確かにあるかもしれませんが、ただ、まちづくりマスタープランにおける都市機能の集積した新たな拠点として位置づけられていますし、非常に広い夕張において中心地である清水沢が適当であるというふうに考えているということで、市としての考え方としてはそういう部分がございます。

また、そういった医療機関側への配慮という部分も非常にご指摘のとおり、大切なことだというふうに思っております。

その部分は、これからもご指摘を踏まえて連携をしながら進めていかなければならないというふうに思っておりますが、本心としてはやはり清水沢というところを現時点において考えているということで、我々として市民の皆さんにこれから説明していかなければいけない状況の中でお話をしていきたいというふうに考えております。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 方針としてはわかりました、理解はしています。

ただ、何度も何度も言うとおりに少なくても、この医療機関、医師会との調整という部分が、これまでやはりでき得なかったことを踏まえて、やはりだからこその部分でこういうふうに行政がやはり考えの方向性を、もっと言うところまででき得なかった部分を含めていくと、本当であれば今議会、こういった提案をされている状況の中で、少なくともそういう部分に対応すべきやはり少なくても医療機関、医師会との、そういった配慮というのは必要だったのではないのかなというふうに思っております。

もっと言うと、先ほども出ていたとおり、最長、平成 29 年度から見れば最長 10 年ということ、もちろんこれは 1 日も、1 年でも早い計画を目指していかなければいけないというふうに私も率直に思っているのですが、しかしこういった場所の問題一つとっても難航すればするほど、結局そういった部分の実現性がどんどん先送りになっていくというのも、これまた一方の話でありますから、やはりここは親切丁寧な対応というものが、まずは該当する少なくとも、この二つある医療機関にはある程度のやはり合意性を持った上で、本来こういった大事な市政執行方針にも記載していくべきだったのではないかなというふうに思っております。

これは、新年度に向けて行政もそうなのでしょうけれども、私たちも相当のやはりいろいろな課題整

理、さらには市民との対話等々の中でもこの診療所、あるいは病院の総体的な問題というのは、さまざまな要望、またご質問等も出てくるでしょうけれども、やはりここは行政が揺るがない形でこういくのだということも当然やはりこれから特に新年度、見せていかなければいけないと思っておりますので、それをやはり今回、こういったお示しした対応踏まえて、これはぶれることなくやっていってもらいたいことを期待をしていくしかないのかなというふうに思っております。

●大山委員長 それでは、そのほか何かございますか。

島田委員。

●島田委員 済みません、予算編成説明資料の中から 1 点お伺いしたいのですが、22 ページに臨時的経費の中で、避難所備蓄品整備、発電機を 3 台買うということになっているのですが、これは担当課でよろしいのですが、これは 26 年度、単年度だけで終わる事業なのかが 1 点と、この事業の概要説明で市内基幹避難所 3 カ所という表現があるのですね、この基幹避難所、こういった表現がどういう形になったのか、その部分をちょっとお願いしたいと思います。

予算編成説明書資料です、臨時的経費、22 ページなのですけれども。

●大山委員長 財務課長。

●石原財務課長 島田委員のご質問にお答えします。

ここの避難所備蓄品整備として、市内基幹避難所 3 カ所に停電対応用の発電機を配備をすると、これは新たに購入するということですが、これは単年度かということのお尋ねですが、これは単年度ということでございます。

財源につきましては、備考に書いてありますとおり、北海道市町村振興協会の交付金、これを全額充てます。それで、この 3 カ所というのは、主要な施設にスピーカーが屋外に向けてついている施設があります、文化スポーツセンターだとか、それから農

業研修センターでしたか、その補足は消防のほうからしてもらいますけれども、それで自動的にそういう緊急的な国からの連絡とかがあれば、自動的に流れるような設備をすると、こういう機能を持たせております。

それでは、施設については消防のほうからお願いをいたします。

●大山委員長 消防長。

●増井消防長 今の放送設備なのですが、それについては J アラートの移設後の部分で放送設備がなければつけられないということで、前に答えたと思うのですが、発電機につきましては今、財務課長が言われたとおり単年度で 3 基、全補助という形で今回、備品整備という形で購入することになりました。

それで、設置場所についてなのですが、現避難所、いろいろな場所に避難所があるのですが、南北に長い中で、北、中、南と、そういう機関の三つの部分にとりあえず発電機を置きましょうという形で今回、設置する運びとなっております。

以上です。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 そうしたら、停電時、避難した方の冬季の暖房に充てるだとか、照明に充てるという考え方ではなくて、ただ単純に放送設備の活用するための事業ということでよろしいでしょうか。

●大山委員長 消防長。

●増井消防長 先ほど言ったように、発電機と放送設備についてはまるっきり違うふうを考えてもらえればいいと思います。

その発電機については、暖房にしる、何にしる、いろいろな部分に使えるものですから、今までは消防車両に積載している発電機を使うとか、そういう部分で対応してきましたが、今回、こういう補助がついたので、実際その基幹的になる重要な部分にまず置きましょうと、それは持ち運びができますので、その避難所、避難所によってそれを運んで使用することもできますし、いろいろな部分で対応して使っていこうとは思っています。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 そうしましたら、その災害は当然どこで起きるかわからない、その設置したところが停電でなくても関係ないところが停電になる、だからそれを災害の場所に応じて自由に移動できるという想定でよろしいですか、そういう解釈で。

●大山委員長 消防長。

●増井消防長 とりあえず収容人員が多いところという考えでまず配置するのです。それで、そのいろいろな部分で避難場所、災害遭った場所に限って行くと思うのですが、例えば北であれば北に設置した発電機を使って対応するのですが、それに対応できない場合については、まだ中と南にも 1 台ずつありますので、とりあえず予算もあって、今回は 3 基しか買えないということで、とりあえず 3 基はそういう災害の充実ということで、今回は設置するという考えでいてもらえればいいと思います。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 単年度のことで、とりあえず 3 基という表現もあったのですけれども、これから台数をふやしていく、予算の兼ね合いもあると思うのですが、そういった考えであるのかと、もう 1 点、その持ち運びは簡単にできる大きさなのか、その辺、お願いしたいと思うのですが。

●大山委員長 消防長。

●増井消防長 それにつきましては、それこそ簡単に持ち運びという形ではないと思います。トラック等で輸送する必要があると思うのですが、それは消防の資機材搬送車等もありますので、そのような部分で対応していきたいと、そしてとりあえず事業につきましては、今回たまたま補助がついたので 3 台設置したと、その後につきましても予算の関係もありますが、必要に応じてその部分是对応していきたいと考えております。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 わかりました。

この防災対策ということで、消防が窓口になっていることは理解するのです。でも、これは一切、災

害になると市長が前から言われているように、市長が災害対策の本部長であり、消防は実働部隊だと、庁舎内でその対策本部を立ち上げて、災害に当たるという話は以前から角田委員、何回も言われていると思うのですが、その検討、今の段階どこまで行われていて、それをマニュアル化するなどの実現策というのは今のところどのように考えているのでしょうか。

●大山委員長 1 点、先にお願いします。

本日の会議時間は、規則により 4 時 30 分までとなっておりますが、議事の都合により延長する場合がありますので、あらかじめご了承願います。

それでは、ここで答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 4 時 23 分 休憩

午後 4 時 27 分 再開

●大山委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

市長。

●鈴木市長 島田委員のご質問にお答えをいたします。

本市においては、災害時における初動マニュアルというものは策定をしております。その中で、それぞれ役割分担というものがございます。

ただ、実行に当たって詳細に町内における部分や、または消防との、消防が現場対応に出してしまう部分等々ございますので、そういった部分をどう限られた人員の中でより実効性を持たせていくかという検討がさらに必要であるという認識は持っておりますので、マニュアルをつくるにとどまることなく、それにさらなる実効性を持たせるべく、次年度においてはそういった検討も踏まえて充実をさせていかなければいけないというふうには考えています。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 細かな部分の調整ということだと思うのですが、そうなのですね。この細かな部分の

調整が必要だということなのですね。

●大山委員長 総務課長。

●寺江総務課長 ご質問にお答えします。

今、市長から答弁申し上げたのは、初動マニュアルの件がございましたけれども、初動マニュアルは実にご指摘のとおり各課がどういう災害時の役割を負うか、住民組織での周知、連携の部分まで詳細にわたったマニュアルがございます。それは議会にもお示しを過去にしているかというふうに思います。

そのマニュアルの中身については、市の組織の改廃に応じて適時、見直してはおりますが、ご指摘の実際の災害が起きたときの実行が円滑にそのマニュアルに沿って実行できるような体制になっているのか、あるいは市と消防がきちんとした指揮命令系統の中で連携を図りながらやれるのかという部分のご指摘の部分だというふうに思いますので、その部分についてはさらに消防と十分、市との間で話し合いをしながらそのマニュアルの中身を高めていくという取り組みは必要であろうという考え方でございます。

以上です。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 その点についてはわかりました。

先般、夕張市防災講演会というのが 3 月 4 日、これは総務省消防庁のプロジェクトとして、これは消防が所管したという取り扱いでよろしいのでしょうか。

●大山委員長 消防長。

●増井消防長 総務省消防庁のほうから、一応、打診がありまして、このようなプロジェクトであるので、要望のある市町村の消防課にあっては応募してもらいたいという内容の文書が来ましたので、当初、防災マップが完成したので、それにあわせて防災のもう一度いろはを聞いてみようということで応募したところ当選し、今回、講演会の開催になりました。

以上です。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 この講演会、私が消防団員として招集というわけではないのですけれども、消防団ということで参加、分団ということで参加しております。

この講演の内容なのです、私が感じたのは。講演の東日本大震災から学んだ避難所のあり方ということのお題目なのです。叶野理事一緒に行って聞かれましたよね。

この講演内容からいって、講師の方も言っておられたのましたよね、消防は現場に行って、行方不明者だとか災害に対応して、消防は避難所には当てにならないのだとはっきり申されていましたよね。

この講演内容をどのように調査というか、防災でなくて災害発生時、これは避難所、私は市長以下、課長全員が出て聞いて、大変、勉強になった内容ではないかなと思っているのです。

この辺の判断というのは、どういう消防と調整があったのでしょうか。

●大山委員長 それは、参加する、しないという調整という意味ですか。

島田委員。

●島田委員 参加者をどのように集めるかという方針です。

●大山委員長 消防長。

●増井消防長 今の島田委員のご質問なのですが、結果的に話の内容がこのような話になったと、結果的に最終的に話を聞いてこういうふうになったと、そして語り部の方もおっしゃったように実際に災害が起きれば消防団、または消防は現場から行かなければならないので、避難所の対応は非常に難しいというお話もされました。

それで、実際必要なのは地域の連携、地域で避難所を運営していかなければだめだという話の内容だったのです。

ですから、当初からこういう話の内容なので、重要な部分だから市も参加しろとか、そういう振り分けではないのです。

とにかく、こういう避難所を設置した実際の体験談を聞きましょうと、一般市民を対象にそういうの

を聞きましょうという話の流れから、今回、開催しましたので、その人員の調整等については市のほうでは実際のところ行っておりません。

●大山委員長 行っていないということですが。島田委員。

●大山委員長 それでは 1 点聞きます。講演内容の詳細というのはいつわかったのですが、何日前にわかったのですか。

●大山委員長 消防長。

●増田消防長 講演内容については、最初のプロジェクトがあると、こういう内容で講演をしますよと、そのときからもうわかっていました。

ただ、その題目と話の内容については、実際、話をした後、島田委員も会場におられてわかるかと思うのですが、そういう話の流れになったということです。そういうふうに理解してもらえればおのずとわかると思うのですが。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 本来、安全・安心は行政の 1 丁目 1 番地でしょう。だから、そこを島田さん尋ねているのですよ、消防と消防団関係者で聞く話ではなくて、本来は行政と町内会長なりが本来は集まって聞く内容だったよということをおっしゃっているのであって、できれば理事、総務課長も含め、そういう担当にかかわる方々は、このお話をぜひ聞くべきだったということの中で、出席されていないのはどういうことだということだと思うのですが。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 この部分に関しては、私も町内会長としての立場で参加をさせていただきました。そのときに、それぞれご案内が関係者に行ったかと思うのです。その部分で、私の印象では先ほど島田委員が話した中で、これら事前にその部分の、特に防災マップの関係の完成したという部分での話だったので、これはやはり地域に合わせて地域地域のこれから連携とか、例えばそういう災害に遭ったときの地域の役割分担とかという部分、これは必要だろうなと思って、私は消防の分団長さん、地域の、そこと

やはり町内と連携して行くべきだろうという判断をさせてもらいました。

その中で、私の印象ですけれども、かなり多くの来られていた参加者は、消防の団の関係者のように見受けられた、それには限らないのですけれども、多く見受けられました。

その分で、これはもうちょっとやはり、これからやはり地域の災害とか防災に関しては、それらについて、これは行政側もやはりそういう部分でかかわるべきかなという印象を持って私自身は帰ってきました。これは、私の印象です。叶野理事来られていた中で、その部分で私はそういうふうに感じましたけれども、そういうふうな感じ方はしませんでしたか。

●大山委員長 叶野理事。

●叶野理事 講演を聴いた感じでは避難所の運営ということで、地域住民の方がいろいろな避難所の運営の仕方はあるけれども、ルールをつくってと大事だという部分では非常にためになる講演だったと思います。

ただ、その参集者の範囲については、会場都合もあっただろうけれども、町内会、それから市民の方も聞いてもよかったのかなというところは印象としてありました。

●大山委員長 あと、その市の職員。課長さんも含めて、その何らかの対応はあったのかという質問だったと思いますが。

●叶野理事 周知が町内の周知という部分では、消防からの決裁が上がってきて連絡はいただきましたが、庁議等々での参加要請ということについては、特段行わなかったことをございます。

●大山委員長 よろしいでしょうか。

小林委員。

●小林委員 私のほうも、これ町内に案内が着たときに消防に任せていればいいだろうと最初は思ったのです、実は。

ただやはり、これはそうではないだろうという部分の中で、当然、地域地域の中でこれは大事なこと

だということで、私に来ていたのか、消防分団長さんに来ていたのか、おれも来ていたと、おまえも来ていたのかと、やはりそういう部分の中での部分であれば、やはりそれぞれ必要性を感じたから、連携とってやろうという部分でやはり、そういう部分で私のところはそんなに人数は行っていないのです。

ただし、紅葉山等を見ますと、それぞれやはり研修も含めて来ていたので、逆に消防の部分のほうの色合いが強かったのだけれども、どんな連携されていたのだろうかという、逆に疑問を持ちながら、ただやはり行政側の指導は、指導というかこういう必要性というのは、特に避難所の関係でいうと学校の先生も来られていて、備蓄品のこととか、それから市の防災体制のあり方というのはやはり、もう 1 回再検討する必要があるなという話だったので、そこら辺の見解含めて、もし今後、こういう部分があるのだとしたら、そういう部分に対しての対応というのは、どのように考えていかれるのかという、もし、この部分も必要だったと思われるのか、これからは必要だと思われるのか、その部分についてちょっとご意見があればお聞かせください。

●大山委員長 ここで、答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 4 時 4 0 分 休憩

午後 4 時 4 8 分 再開

●大山委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

叶野理事。

●大山委員長 叶野理事。

●叶野理事 講演会につきましては、講演内容、これにつきましては勉強すべき内容だったと思われます。参加していた私からお渡した資料を庁内管理職等に、言葉を添えて配り、勉強していただきたいということはまずやらせていただきたいと思っています。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 ちょっと関連で今、質問させていただいたのですが、これらについては発電機の問題だけではなくて、それぞれやはり私は地域のコミュニティーと行政と、それから市の職員の連携でいうと、どうしてもこれは緊急的なこと、それから防災の部分になると、そういう部分がいかに共有できていないとできないかと、こういう部分に対しても多分、消防とその分の必要性が考えていかれるのであれば、多分これは必要だったろうという見解に私はなったと思いますので、今、叶野理事が言われたとおりこれを進めていただきたいと意見としてつけ添えさせていただきます。

私は関連ですので返します。

●大山委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに何かございますか。

小林委員。

●小林委員 お話ししたついでに、もう一つ申しわけないですが、口が今、話しやすい状態ですので、市長の執行方針の中のその他の政策にあります、これは途中ありました地域おこし協力隊ってやっていた事業ですが、この地域おこし協力隊制度、この間、2 名の方、1 年間、大変ご苦労して夕張のためにご努力されていることについては感謝申し上げます。

その部分におきまして、1 年間活動していただいたわけですが、今、その部分で今後また 1 名農業の関係、それから商工の関係、これから福祉の関係、ちょっと私は全部どのような内容でということとは聞いていないのですが、そのような体制で、制度としてこれから進めていく部分で、1 年間活動していただいた中での内容、それからその部分で検証をお願いしたいと思います。

その部分ともう一つあわせてお聞きしたいのは、そもそもこの地域おこし協力隊という制度、この部分のどのあり方がいいのか、どういうことがやはり必要でこういう事業があるのかという部分含めてお聞かせいただきたいと思います。

●大山委員長 産業課長。

●木村産業課長 分けてちょっとお答えさせていただきます。

ことしの地域おこし協力隊の活動についてまずお答えしたいと思います。

今年度は、初年度ということもございまして、市内では地域の特性と人を知ること、これを目的としまして夕張メロンの研修や地域の各種団体、機関とのまず交流を行いました。

そのほか、次年度の取り組みに向けて国や北海道の主催の研修会、そういうものに参加をしまして、先行している他自治体の地域おこし協力隊の方との交流を行っております。

また、市内の各種イベントへの支援、夕張メロンの販売支援、またメロン農家さんの婦人部の方へのアンケート調査などを実施をしてきました。

また、ことし終了後、1 年間を振り返る中でレポートを提出するように今、伝えておりまして、その報告を受けまして、今後の取り組みに参考にしたいと考えております。

ことしはこういう活動をしてまいりました。以上です。

●大山委員長 鈴木理事。

●鈴木理事 基本的に地域おこし協力隊派遣事業ということの方針というか、目的なのですが、こちらが若者方の企業サポートが制度の目的ということが根本としてはございます。

それで、今後というか、新しく今回、1 人また今回、新年度の予算のほうでも提案させていただいているのですが、こういった基本的な趣旨を踏まえて、制度の有効活用ということに向けて取り組んでいこうと思っています。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 私もこの必要性、それから人も話の中で出しているように、人もこれ資源ですよね。それから、これから多分、1 年、2 年、最長 3 年ということで聞いていたのですが、その部分の中でやはり地域おこし協力隊に応募された方というのは、やはり自分たちの目的意識を持ち合わせながら、最

最終的に夕張の中でどういうことが一番必要性を感じているのかという部分があるかと思いますので、その部分というのは、これもやはり指導というよりも、本人が今、課長が言われたとおりレポートを提出させますよという部分で、その部分は十分精査して、これから本当に制度として有効にそういう方々に能力を発揮していただけるのであれば、その部分のどうも昨年見ていると使い勝手がいいなという感じではぼんぼんぼんといろいろな形で、これは本当に趣旨に合っているのだろうかという部分もあった印象があったのですけれども、その分、経過としてあればお聞かせいただきたいと思います。

●大山委員長 鈴木理事。

●鈴木理事 ただいまのご質問でございますけれども、先ほどご説明させていただいたとおり、当町としましても観光だとか、廃校の活用だとか、新しい方に関しては廃校の活用だとかいったことをテーマとして、市として、行政としての何とかプラスになるような形で連携がとれればと思います。

それが、先ほど言ったとおり、この地域おこし協力隊で来ていただいている若者の方たちのこういった定住だとか、企業のサポートということで、そういった何というかマッチングということで行政のほう、市としても汗をかいていきたいと、来年度以降、その制度を踏まえて汗をかいていきたいというふうに考えてございます。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 その部分も踏まえて、地域おこし協力隊、この制度の趣旨に、それで先ほど趣旨ってどういうことなのとお聞きをしたのですけれども、その部分は本人たちにとっても、これから目的意識をきちんと持っていていただいていると思いますけれども、なおより一層やはり気持ちを高めていただいて、その事業に参加をしていただきたいと思いますので、これはご意見として申し上げておきたいと思います。以上です。

●大山委員長 ほかに。
熊谷委員。

●熊谷委員 今、地域おこし協力隊のお話がありましたので、関連して伺います。

一般論的なのですけれども、新しく始まったこういう制度の中で、自治体がその今、小林委員のほうからも使い勝手よくという言葉がありましたけれども、事務補助的に使っているようなパターンが見受けられると、それはどうなのかという議論であります。

例えば、市の職員と同じように例えばタイムカードを押させ、その中で業務をさせる、そういったことが往々にして起きているのだけれども、実際の趣旨とは違うのではないのかと、もっと自主的に本人たちがいろいろな研究をしたり、交流をしたりする中で、その町をいかにまちおこしていくかということの、それを保証するための制度であって、そういうことはどうなのだろうかという、そういう一般的な意見があるのですが、そのことについては市のほうでは。

だから、市ではどのようにお考えですかということです。

●大山委員長 産業課長。

●木村産業課長 夕張市というか、まずことし、今年度、産業課で 2 名採用いたしました。これは前にもご説明しましたとおり市の嘱託職員という発令をしているお話をしていますので、同様な勤務時間で行っております。

それと、ちょっと先ほどの質問の中にもあったのですけれども、地域おこし協力隊というのは最大 3 名、それで 2 年目に突入するに当たって 2 人の意向を確認しておりますし、2 人ともぜひ定住定着に向けて 2 年目に向かいたいという話もされています。

そういう 2 人の気持ちも確認した上で 2 年目に突入ということでご理解いただければと思っておりますし、私たちの通常、産業課の事務の補助としては全く、そういう仕事にはついておりません。

以上です。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 わかりました。今、その 3 人目の方

ということで、先ほどこちよつと説明があったかと思うのですが、炭鉱のこと、廃校のこと、そういうマッチングというようなお話があったのですが、もう少し具体的に教えていただけますか。

●大山委員長 まちづくり企画室長。

●工藤まちづくり企画室長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

来年度の地域おこし協力隊、現状における市の活用方針ということかと思いますが、具体的には廃校活用を利用した取り組みというのが、一定程度進捗しているところでございますが、新しい課題も出てきている現状にあります。

それが、具体的には各施設をつなぐ連携、情報発信ですとか、連携をとることによって、例えば集客効果を高めるですとか、そういったものが考えられないかということが現状、対応できている状況にはございません。

ですので、そういったものを埋めていただくような地域おこし協力隊の方が見つければということで今回は我々として予算要求させていただいているところです。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 わかりました。それは、これから公募するということなのでしょうか。

●大山委員長 まちづくり企画室長。

●工藤まちづくり企画室長 当然、来年度予算の議決が得られれば早期に。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 別件でもう一つお願いします。

先ほど災害の問題が少し出ておりましたけれども、財政破綻以来、町内会のご苦労というのが非常に大きいものがあって、今回、指定管理を受けられている集会施設の水道、電気、光熱といったところである程度の予算がついたということは本当によかったなというふうに思っているところです。

実際の町内会長さんのぜひこれを聞いてほしいという要望があったのですが、防犯灯の球が切れたり、つけかえたりという、そういうことで年間五、六万

はお金がかかっているのだと、それが世帯の戸数がどんどん減っていく中で、非常に大きな負担になってきているのだということがあるというふうにおっしゃっていました。

私がお聞きしたその町内会の方は年間 36 万円の予算のうち、6 万円がその電球の費用にかかる、これからもその世帯が減っていくことが予想される中で、そういうことを今後の市の方針としてどのように考えているのかお聞きしたいのですが。

●大山委員長 建設課土木担当課長。

●熊谷建設課土木担当課長 防犯灯につきましてには財政破綻以前までは町内会に電気料の補助等の実施をしてまいりましたけれども、財政破綻後については町内会関係の防犯灯の補助は廃止となっております。

いろいろな町内会の電気料の負担等、いろいろ町内会からご相談が来まして、道路管理者として必要で、防犯灯であってもそのカーブだとかについていたり、交通安全上、市が持たなくてはいけない部分については町内会から市に移行したりだとか、そういう措置は、相談受付は随時、行っているところであります。

今後もその防犯灯の維持についてもいろいろな町内会の中でいろいろ町内会の人数も減って町内会解散する、電気どうするというご相談もございます。その中で、必要最小限、カーブだとか交差点、その辺の部分については今後も市で対応できる部分については対応していくという形では変わっておりませんので。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 いまの答弁は電気代ということだったかと思うのですが、私が相談を受けたのは防犯灯のその電球の話だったのです。それでもやはり年間五、六万はかかるのだということで、非常に費用負担が重いということなのですが、よかったですか。

これというのは、ほかの地域などでもみんな町内会が持つということなのでしょうか。

●大山委員長 建設課土木担当課長。

●熊谷建設課土木担当課長 従前の防犯灯の補助があったときからも、その電球の部分の補助はございませんでした。電気料の補助と、新たに設置する電気照明の補助はありましたけれども、維持管理上の電球を交換する補助というものは従前はございませんでした。

●大山委員長 よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員 やはり、すごく大きかったまちがどんどん過疎化していく中で、何十件もあった町内会がほとんど減っていった 1 戸当たりの負担がふえてきているという状況があると思うのです。

これまででしこなかったということだけで済ませていいのか、今後の課題というか、ぜひ知恵を絞っていただけたらなというふうにお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●大山委員長 鈴木理事。

●鈴木理事 それぞれ町内会含めていろいろご苦労されているという地域の実情というのはあると思います。

そういった中で、いろいろな課題があるのですけれども、今言ったご指摘も踏まえまして、優先順位があると思いますので、そういったことを考えながら検討していきたいと思います。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 この点で関連します。

地域の生活館、集会所の関係の話なのですが、今、まさに地域のコミュニティーを守るという観点でお話がありました。

ちょっと質問は同じ意味合いの部分、地域のコミュニティーを守るという観点での生活館、集会所の部分での質問なのですけれども、これもちょっと意味合いは観点は違いますので、まず、そこで今回、一定の補助と、電気、水道の部分の基本料金ですね、基本料金の一定の補助をしていくという考えを今、お示ししておりますけれども、これはそれぞれの地域をまさに、地域の実情云々と今、理事もおっしゃ

られましたけれども、地域性を回られてその結論に達したのかどうなのか、そこをちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思います。

なぜにこの基本料金に至った経緯といいましょうか、そこをちょっと。

●大山委員長 市民課長。

●芝木市民課長 市民課のほうで、まず所管する施設、生活館だとかコミュニティセンター、三者協議を前後として回らせていただきました。

昨年も同様に回らせていただいた中で、やはり地域ごとにその管理体制、例えば規模、それから住民負担をとっているところ、とっていないところ、いろいろな方式がございます。

逆にそういったことをお聞きすればするほど、なかなか一律の方式というのがとりづらいなというのを考えたところでございます。

助成金額を算出するに当たり、その上で何をよりどころにするかということでございますが、やはりそういった中では施設を維持管理費のための助成でございまして、施設を使っている、使っていないにかかわらず、必ずかかる経費として水道料、それから電気料の基本料、この相当分、こういったものがいろいろな考え方がありますが、まずは妥当ではないかということで算出し、もちろんこの助成金に関しましては電気水道の支出に限ったものでは、そういったひもをつけるわけではございませんが、金額の算出の基礎としてそのような金額を使わせていただきました。

以上です。

●高橋議長 今と同じお答えで集会所に当たってはどうか、どういうふうに地域をまとめられましたか。

●大山委員長 建設課長。

●細川建設課長 これは行政常任委員会で 1 月にご指摘を受けた部分です。

1 月 29 日の委員会だと思います。それが生活館とは違ひまして、指定管理施設ではございませんので、運営費等の内容について報告義務を課していない施

設でありますから、少々時間がかかりましたけれども、全ての集会所を回って運営費の実態について確認しております。

基本的には、生活館と同じように各集会所施設も利用料金をいくばか確保しながら、それで足りない部分については共益費なり町内会会費という中から補填して、実際運営しているという状況にあります。

とりわけ、生活館のない地区もございますので、そういう部分については避難所だとか、投票所という位置づけもございます。そういうところも、基本的にいうと人口が減って、生活館と同じように利用料金の中で大きくウェートを占めている葬儀等の回数も減っていると、そういう意味では大変、厳しい状況になっていると。

基本的に言う util 利用料金で賄えないので、全ての集会所では赤字であったという状況にあります。

そういうことを踏まえて生活館と同じような施設ということでありまして、利用実態も同じだということから、集会所についても基本料金の部分について今回、助成すべき部分だなということで予算計上させていただいたというところでございます。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 生活館、コミュニティセンター、さらには農業研修センターもそう、そして今の集会所も各階にそれぞれまた、またがる部分もありますから、それぞれ最終的には一定程度の負担ということで、一律性を図らすために、今回はそういった基本料金の設定ということにさせたということでしょう。

ただ、そこで私、今あえてそれぞれの担当課にお答えいただいたのは、目的の部分では生活館なり集会所やコミュニティセンターは別なのかもしれません、担当課もまたがるかもしれません。

しかし、地域のコミュニティを図るという部分では、人が集まる施設及びその場所によってはいろいろな災害時における部分での対応しなければならない施設ということでは、やはり同種の施設という部分なのです。

そういったときに、全体の地域性の部分で、やは

り実情も含めてまさに、先ほど理事もおっしゃったとおり、地域の実情云々も含めて全然やはり違うという状況なのです。それをどう捉えているかという部分で、そこまできちんと今回、押さえた上でのきちんとした補助なのか、どうなのかということを最終的には聞きたいのです。

私は地域の実情を全て見きわめていったときに、本当に一律性を持たすのはいいのです。けれども、逆に言いますが、本当に地域によって同じ同施設が半径何百メートル圏内に同じような施設がある地域だってあります。これだって本来、整理をむしろしていかなければいけない部分も、これやはり行政としての指導の一つだったのではないですか。

●大山委員長 鈴木理事。

●鈴木理事 ただいまの議長のご指摘の点でございますけれども、やはり今回、生活館と、それから集会所ということで二十幾つかの施設に対して地域のコミュニティーという同一の大きな枠では目的のもとでやってあるというような来年度予算の提案をさせていただいてございますけれども、議長おっしゃるとおり、いろいろやはり、それぞれの地域の実情というのはあると思います。

それで、やはりいろいろな考え方があるのですけれども、どこかに補助をするということというのは本当にやはりどこかの施設だけをするということは、非常に本当にその地域の方とか、いろいろなこと、何というか調整だとかいろいろなことも含めて、その地域の方と一緒にやっていかなければいけないと思っているところでございます。

今回は、いろいろ公平性だとか、いろいろなことを精査した上でやはり全部の施設というか、そういったことに公平的なというか、そういった基本料金を助成させていただくのですが、やはり今後に向けてはしっかりと、例えばこの地域ではこういったところを残していきたいということを行政だけではなくて考えていかなければというか、次の対応ということをこれで終わりかと思っておりますので、今後、検討していきたいというふうに思っております。

ます。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 これは来年度の大きな課題として、今、今後の大きな対応としていかなければいけない、そこは理解をします。

しかし、今、言われたとおり、1 カ所にだけということ、やはり限定は絶対無理なのです。だからそこ、では先ほどの話なのですけれども、だからこの 1 年では地域における部分のこういった連携性、何やっていたという話になってしまうと思うのです、最終的には。

だって、今の実情把握一つとっても、現状としてやっていないでしょう、私はやっていないと思っていますよ。自分の地域として預からせてもらっている地域がありますけれども、少なくともほかはやっていたかもしれないけれども、少なくとも私がかかわる地域としてはそういったかかわりはなかったというふうに認識しております。

ですから、そういった地域の実情、課題、全部出し合ってもらった上で、例えば今回のこういった集会所も生活館もコミセンも含めて、果たしてまず必要論からも含めて、もっと言うとな当然、必要だと判断するならば、果たして今回の一律性のものが本当に妥当だったのかどうかとなると、私はちょっと今回の、せっかく地域に今、補助対象としてつけていくわけではありますが、これは非常に喜ばしいことだと思います。

ただの、活用の仕方の部分で、よりよい喜びを持たれる活用方法が私は問われると思うので、それが果たして、では電気、水道代の一律基本料金ですよといったときに、果たして町内会が、地域が本当によかった、よかったという、私はそういうことにはつながってはいないのではないのかなというふうに思います。

もっと言うと同じ金額でも出し方の違いで全然喜ばれ方が違ったと思います。同じような、そういった金額ベース、今回であれば施設の大きさ、規模によっても違いますけれども、7 万円前後から最大で

15 万円ぐらいの規模もありますけれども、そういったところでいっても、金額は同じでも一定程度の基本料金と言われるよりは、違う名目の出し方でやったほうが喜ばれたのではないのかなと、それも含めて根っこはやはり地域との連携性が図られていないということに私はなっているのではないかなと思いますけれども、どうですか。

●大山委員長 鈴木理事。

●鈴木理事 そのところは、皆様が今回の助成というか、補助金をつけさせていただいたとしたら、どう感じるかということも含めて、やはり今後、こういった生活館とか、そういったコミュニティー施設のこういったところにどれぐらい置けばいいのかということも含めて検討していきたいと思います。

●大山委員長 よろしいですか。
議長。

●高橋議長 これに関連することだけではなくて、先ほども地域のあり方含めて、担当員制度の部分もちょっと冒頭の早い時間の段階で言わせてもらっています。

全てが、やはり地域との連携性を図っていくときに、職員制度のあり方云々とかということではなく、やはり行政はどう地域なり、各団体と向き合っとかかわっていくかということになっていくと思うのです。

そういう部分では今後、そういった制度云々ばかり意識することではなくて、その判断に応じて、必要に応じてどんどんやはり地域に入り込んでいく、そして実情把握を捉えていく、やはりこういった指示系統のあり方というのはこれから問われていくと思いますので、その辺は市長及び理事、新年度に入ってそういった強力な体制を引いていただければというふうに、これは要望しておきますのでお願いします。

●大山委員長 その他ございますか。
厚谷委員。

●厚谷委員 済みません、あと 2 点だけちょっと私のほうから確認をさせていただきたいのですが、

学校活用が進んでいて、ちょっと先ほどの話に戻りますが、なおかつ避難所に指定されている校舎の関係で、それぞれ管理されている方が避難所の指定されているのだけれども、実際、私たちそういう事態が起きた場合、どう動けばいいのだろうかという相談をちょっと受けたことがあるのですが、例えば施錠のかぎの問題、それからいわゆる施設の管理者としての役割、防災については今後、時間をかけて全庁的に検討するという答弁を前に常任委員会のほうでいただいているのですが、そのあたり大体おおむねいつごろまでに結論が出せそうなものかというのはきょうお答えいただけるもののでしょうか。

●大山委員長 叶野理事。

●叶野理事 極力早く片づけなければいけない課題だと思っていますので、次期議会ころまでには目指して頑張っていきたいと思っています。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 恐らく担当課のほうにもいろいろとご相談もあったかというふうに思いますので、ぜひすっきりしていただきたいなというふうに思います。

それともう一つです、幸福の黄色いハンカチ基金の繰入金の関係でございますが、ことしもいろいろな事業に活用されているところですが、この運用といたしますか、繰り入れのルールといたしますか、例えばこれはやはり国道支出金が見込めず、有利な地方債もなく、ただし事業としては今年度やらなければならないという場合に、やはり黄色いハンカチ基金を活用しようということを徹底されるというプロセスでよろしいでしょうか。

●大山委員長 財務課長。

●石原財務課長 厚谷委員のご質問にお答えいたします。

黄色いハンカチ基金ですけれども、これは委員おっしゃるように事業に対しての特定財源、これが無いもの、それで一般財源を全額出すということにつきましては、今後の財政運営にかなり影響を及ぼすということを考慮して、その指定寄附の対象となる事業について充当をしているという状況でございます。

す。

以上です。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 わかりました。

それで、夕張は今こういう財政状況ですので、特段年次ごとの活用の上限というのは特にお決めになっていなかったということでもよろしいでしょうか。その事業に見合っ必要分だけ繰り入れすると。

●大山委員長 財務課長。

●石原財務課長 予算編成の時点で、事業の量だとか質だとか、または事業費等は把握した上で財源を張りつけるという手法をとっておりますので、毎年、一定額の黄色いハンカチ基金を充当するというのではなくて、その年、年でもって変わっているという状況でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

私から委員の皆さんにちょっとお聞きいたします。

大綱的な質問なのですが、まだまだございますでしょうか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

ありますか、わかりました。

それでは、ここで皆様にお諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、残る審査については明日、行うことといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日の会議は、これをもって閉じます。

午後 5時23分 延会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長 _____